

平成27年第1回定例会 3月4日

○議長 宮城清政君 それでは、これより本日の会議を開きます。本日の議事日程は、あらかじめお手元に配布したとおりでございます。

開議（午前10時00分）

日程第1． 会議録署名議員の指名

○議長 宮城清政君 日程第1． 会議録署名議員の指名を行います。本日の会議録署名議員は、会議規則第127条の規定によって5番 照屋仁士議員、6番 赤嶺奈津江議員を指名します。

これから、議案の上程に入ります。

日程第2． 議案第11号 平成27年度南風原町一般会計予算

○議長 宮城清政君 日程第2． 議案第11号 平成27年度南風原町一般会計予算を議題とします。まず、提出者から提案理由の説明を求めます。副町長。

○副町長 国吉真章君 議案第11号 平成27年度南風原町一般会計予算 平成27年度南風原町の一般会計予算は、次に定めるところによる。（歳入歳出予算）第1条 歳入歳出予算の総額は、歳入歳出それぞれ129億8,270万円と定める。2項 歳入歳出予算の款項の区分及び当該区分ごとの金額は、「第1表 歳入歳出予算」による。（債務負担行為）第2条 地方自治法第214条の規定により、債務を負担する行為をすることができる事項、期間及び限度額は、「第2表 債務負担行為」による。（地方債）第3条 地方自治法第230条第1項の規定により、起こすことができる地方債の起債の目的、限度額、起債の方法、利率及び償還の方法は、「第3表 地方債」による。（一時借入金）第4条 地方自治法第235条の3第2項の規定による一時借入金の借入れの最高額は、40億円と定める。（歳出予算の流用）第5条 地方自治法第220条第2項ただし書の規定により、歳出予算の各項の経費の金額を流用することができる場合は、次のとおりと定める。1号 各項に計上した給料、職員手当及び共済費（賃金に係る共済費を除く）に係る予算額に過不足を生じた場合における同一款内でのこれらの経費の各項の間の流用。

それでは、予算書の内容等については、各担当から説明をさせていただきますが、その説明に先立って、平成27年度一般会計財政総括概要について申し上げます。

1. はじめに 国の平成27年度予算編成においては、東日本大震災からの復興を加速するとともに、経済の好循環のさらなる拡大を実現し、本格的な成長軌道への移行を図りつつ中長期の発展につなげる取組として地方の創生、女性の活躍推進、教育の再生、イノベーションの促進とオープンな国づくり、安全・安心と持続可能な基盤確保を強力に推進すると

しています。一方、地方財政については、国の歳出の取組と基調を合わせ、地方財政計画の計上の見直しを行いつつ、必要な課題の財源を確保することでメリハリを効かせ歳出の効率化・重点化を図るとともに、交付団体をはじめ地方の安定的な財政運営に必要な地方の一般財源の総額については、平成26年度地方財政計画の水準を下回らないような実質的に同水準を確保するとしています。また、地方財政計画の規模は、85兆2,710億円、対前年度比1兆9,103円（2.3パーセント）地方一般歳出総額69兆3,151億円、対前年度比1兆5,721億円（2.3パーセント）の増となります。地方交付税の総額は、16兆7,548億円、対前年度比で1,307億円（0.8パーセント）の減となります。臨時財政対策債は、4兆5,250億円、対前年度比1兆702億円（19.1パーセント）の減となり、臨時財政対策債を含めた実質的な地方交付税は、21兆2,798億円、対前年度比で1兆2,009億円（5.3パーセント）の減となります。そうした情勢のなか、本町の平成27年度予算は、4月から施行する「子ども・子育て支援新制度」に関する事業などさまざまな町民ニーズに対応するため、事業効果や効率性を最大限に高めた事業を計画することとしました。また、第四次南風原町総合計画に掲げた6つのまちづくりの目標と基本計画の各施策の展開の推進に努め、「ともにつくる黄金南風の平和郷」の実現を目指した予算編成を行いました。このような状況のもとで編成されました本町の平成27年度一般会計予算規模は、129億8,270万円で対前年度比2,430万円（0.2パーセント）の減となります。

主要な普通建設事業については、新規事業で平成28年度からスタートする4歳児保育実施に向けて教室を整備する幼稚園園舎新增築事業、日中30度を超える教室の空調機整備を行う南風原中学校普通教室改善整備事業、町道73号線道路改良事業、与那原バイパス計画地にある与那覇グスク一帯の本発掘調査を行う文化財発掘調査受託事業等を計画しています。また、継続事業としては、黄金森公園整備事業、津嘉山公園整備事業、ウガンヌ前公園整備事業、津嘉山中央線街路事業、宮平学校線街路事業、北丘小学校大規模改造事業等を計上しています。

主要なソフト事業については、子どもが病気になった際に自宅での保育が困難な場合など、一時的に病院等で保育する病児病後児保育、事業所内保育園を新設する地域型保育事業（補助）、町外の認可外保育施設に通園している児童及び園児の福祉の向上を図るための補助を行う認可外保育児童助成金、4児童館でそれぞれ6回開催する「サイエンス教室」、幼稚園の給食・おやつ等の援助を行う幼稚園就園援助事業、平成29年度からの計画に向けて実施する第五次総合計画策定事業、沖縄県人カナダ移民115周年記念式典派遣事業、消費者専門相談員を設置し消費者被害を未然に防止する消費者行政活性化事業等の新規事業を計画しています。

継続事業では、平成27年度より土曜日預かり保育を実施する幼稚園預かり保育事業を拡充するとともに、中学校卒業まで医療費を助成することも医療費助成事業、介護給付・訓練等給付事業、児童手当事業、予防接種事業、114パーセント弾力運用する宮平保育所及び認可保育園事業（補助）等を計上しています。また、臨時福祉給付金事業や子育て世帯臨時特例

給付金事業については、支給額を減額して引き続き実施いたします。

沖縄振興特別推進交付金事業については、2月4日の沖縄振興市町村協議会で市町村配分額が決定し、本町配分額は、6億100万円となりました。同交付金を活用する継続事業として、学習支援員配置事業、特別支援教育支援員配置事業、学校ICT推進事業、商品開発・技術力強化事業、地域農業活性化事業、観光PR促進事業、はえばるリサイクルループ事業、北丘小学校西側避難通路整備事業、津嘉山小学校南側避難通路整備事業、陸軍病院壕公開活用事業、クサティ森等保全事業、長寿県復活・食の応援事業等、事業総額6億6,348円で、同交付金4億8,506万6,000円を計上しております。差額分についても、今後補正予算で計上してまいります。なお、主要事業については、別表1に掲げるとおりであります。

2. 歳入について 歳入の性質別内訳は、別表2のとおりとなっております。歳入の自主財源は、対前年度比で1億5,328万1,000円(3.2パーセント)の増となります。項目別では、町税が1億3,002万1,000円(3.8パーセント)の増で、税目別で町民税が6,051万9,000円、固定資産税8,172万2,000円、軽自動車税295万1,000円の増、町たばこ税が1,517万1,000円の減となります。分担金負担金1,357万4,000円(4.0パーセント)の増は、階層区分の高い児童の増、平成27年度12月さんご保育園分園により30人定員増に伴う保育料及び主食費の増、地域型保育事業の新設に伴う保育料の増が主な要因となっております。使用料及び手数料790万円(8.9パーセント)の減は、子ども・子育て支援新制度への移行に伴い、幼稚園入園料を廃止したことによる皆減及び幼稚園保育料を所得階層に応じて算出したことによる減等が主な要因となっております。繰入金につきましては、一般廃棄物処理施設基金繰入金55万7,000円(7.2パーセント)の増はあるものの、財政調整基金繰入金2,589万3,000円(6.6パーセント)、職員退職手当特別負担金引当基金繰入金1,118万円皆減などにより、全体で3,994万4,000円(9.3パーセント)の減となります。諸収入5,739万4,000円(14.9パーセント)の増は、与那覇バイパス計画地にある与那覇グスク一帯の本発掘調査にかかる文化財発掘調査事業収入4,176万3,000円(皆増)、学校給食収入988万1,000円(4.8パーセント)介護予防受託金475万2,000円(24.6パーセント)の増が主な理由です。一方、依存財源では対前年度比1億7,758万1,000円(2.1パーセント)の減となります。項目別では、地方消費税交付金において、税率引き上げの影響が本格化することで、対前年度比1億8,583万5,000円(56.1パーセント)増の5億1,737万1,000円を見込んでいます。地方交付税は、21億5,200万円で対前年度比1,100万円(0.5パーセント)の増を見込んでいます。国庫支出金は民生費国庫補助金の臨時福祉給付金給付事業費補助金9,945万5,000円(60.9パーセント)及び子育て世帯特例給付金給付事業費補助金3,441万4,000円(56.0パーセント)の減はあるものの、心身障害者福祉費国庫負担金5,121万4,000円(14.6パーセント)、児童福祉費補助金3,353万円(2,487.4パーセント)、社会保障・税番号制度導入補助金2,485万2,000円(178.4パーセント)、子ども・子育て支援交付金921万6,000円(皆増)、児童手当国庫負担金917万9,000円(1.5パーセント)、保育所運営費負担金419万円(0.9パーセント)、社会資本整備総合交付金320万円(2.5パーセント)の増等により、全体で553万円(0.3パー

セント) の増となります。県支出金は、総務費県補助金の沖縄振興特別推進交付金 6,265 万 1,000 円 (14.8 パーセント)、心身障害者福祉費県負担金 2,569 万 7,000 円 (14.6 パーセント)、子ども医療費助成事業補助金 1,615 万 4,000 円 (48.8 パーセント) の増等はあるものの、農林水産業費・土木費・教育費県補助金の沖縄振興公共投資交付金 1 億 8,070 万 6,000 円 (18.6 パーセント)、農林水産業費県補助金の特定地域経営支援対策事業費補助金 2 億 550 万円 (皆減) の減等により、県支出金全体として 2 億 9,141 万 6,000 円 (11.1 パーセント) の減となります。町債は、教育債の幼稚園整備事業債 1 億 3,870 万円 (354.7 パーセント) の増はあるものの、総務債の臨時財政対策債 1 億 6,840 万円 (29.4 パーセント)、土木債の都市計画整備事業債 5,080 万円 (12.1 パーセント) の減等により、町債全体では 9,810 万円 (8 パーセント) の減となります。

3. 歳出について 歳出項目における性質別経費は、別表 3 のとおりとなります。義務的経費では、対前年度比で 9,276 万円 (1.5 パーセント) の増となります。項目別では、人件費において職員 1 名及び国勢調査事業の報酬 892 万 8,000 円 (皆増) 等の増はあるものの、退職手当特別負担金 8,028 万 9,000 円の皆減により、4,143 万 7,000 円 (2.4 パーセント) の減となります。扶助費については、介護給付・訓練等給付事業がサービス受給者、児童発達支援及び放課後デイサービス等で増加傾向にあることから 9,316 万 2,000 円 (14.3 パーセント)、地域型保育事業・補助 2,290 万円 (皆増)、児童手当事業 1,444 万円 (1.7 パーセント)、幼稚園就園援助事業 426 万 6,000 円 (皆増) の増により、1 億 6,742 万 7,000 円 (5.1 パーセント) の増となります。公債費については、翔南小学校用地取得造成事業債などの償還完了により、3,323 万円 (3.2 パーセント) の減となります。経常的経費では、対前年度比で 6,212 万円 (1.9 パーセント) の減となります。項目別では、物件費において学校 ICT 推進事業、やさしい観光地づくり推進事業の減はあるものの、基幹系事務事業 (番号制度関係委託料等)、予防接種事業、商品開発・技術力強化事業などの増により、4,863 万 3,000 円 (2.8 パーセント) の増となります。補助費等については、学童保育事業・補助、し尿処理事業の増はあるものの、臨時福祉給付金事業、子育て世帯臨時特例給付金事業、新規就農一貫支援事業等の減により 1 億 1,198 万 9,000 円 (7.7 パーセント) の減となります。維持補修費については、都市公園管理事業 83 万 6,000 円 (39.8 パーセント)、道路台帳整備事業 50 万円 (100 パーセント) の増などにより、123 万 6,000 円 (6.2 パーセント) の増となっております。投資的経費では、対前年度比 1 億 848 万 1,000 円 (4.7 パーセント) の減となります。主な要因は、幼稚園園舎新增築事業 (新規事業)、津嘉山中央線街路事業の増はあるものの、農業経営基盤促進対策事業、ファーマーズマーケット建設補助金、町道 10 号線道路改良事業、宮平学校線街路事業等の事業費減によるものです。その他の経費については、繰出金において土地区画整理事業特別会計繰出金 2,570 万 7,000 円 (8.8 パーセント)、沖縄県介護保険広域連合負担金 1,251 万 1,000 円 (4.7 パーセント)、後期高齢者療養給付費負担金 1,247 万 1,000 円 (6.2 パーセント) の増等により繰出金が 5,225 万 2,000 円 (3.9 パーセント) の増となり、対前年度比 5,354 万 1,000 円 (3.8 パーセント) の増となります。以上、一般会計予算の財政総括概

要の説明といたします。7 ページの別表 1 に掲げてあるとおり、平成 27 年度主要事業を目的別に、議会費から教育費まで記載しております。11 ページは、別表 2 で歳入の性質別財源の状況であります。自主財源、依存財源で性質別、項目ごとに平成 26 年度との比較、増減額を示しています。12 ページの別表 3 は、歳出の性質別経費の状況であります。後ほどお目とおしをお願いいたします。引き続いての歳入歳出予算については、各部長から説明をさせていただきます。

○議長 宮城清政君 これから各部長から補足説明をしていただきますが、お手元に配布されております概要説明書を用いて各所管に係る説明をお願いいたします。それでは、説明を求めます。総務部長。

○総務部長 新垣吉紀君 それでは、議案第 11 号 平成 27 年度一般会計について概要説明をいたします。平成 27 年度の予算につきましても、第四次南風原町総合計画に掲げた「ともにつくる黄金南風の平和郷」の実現を目指し、引き続き一括交付金を活用した予算編成を行いました。まず、2 ページから 6 ページ第 1 表についてでございますが、平成 27 年度の予算総額は、129 億 8,270 万円、対前年度比で 2,430 万円（0.2 パーセント）の減となっております。内容につきましては、13 ページ以降の事項別明細で説明します。

7 ページをお願いいたします。債務負担行為は 5 件で、限度額の総額は 1,932 万 5,000 円となります。事項別では第五次総合計画策定委託料が平成 27 年度から平成 28 年度にかけてその計画を策定するための計上となっております。平成 27 年度分については、歳出 59 ページに計上しています。平成 28 年度の債務負担行為として限度額 361 万 8,000 円を計上しています。公共施設等総合管理計画策定業務委託料は、平成 26 年度に国が定めた公共施設等総合管理計画策定にあたっての指針により、公共施設等の全体の状況を把握し、更新・統廃合・長寿命化などを長期的計画で行うことにより、財政負担を軽減・標準化し、公共施設等の最適な配置を実現するための計画策定で、平成 27 年度から平成 28 年度にかけて計画を策定するための計上となっております。平成 27 年度分については、歳出 59 ページに計上しています。平成 28 年度の債務負担行為として限度額 378 万円となります。なお、平成 28 年度までの計画策定に要する経費の 2 分の 1 は、交付税で措置されます。町民税及び軽自動車税については、税額確定から納税通知書印刷までの期間が短く、印刷業者と前倒しして契約締結し作業期間を確保することにより納税通知書の正確性を向上するため債務負担行為を行うものです。平成 28 年度に支払う限度額として町民税納税通知作成及び封入封緘業務委託料 191 万 1,000 円、軽自動車税納税通知業務委託料 77 万 1,000 円の計上です。固定資産土地評価見直し業務は、平成 30 年度の固定資産土地評価に向けて平成 27 年度から平成 29 年度にかけて見直し業務を行うことによる計上です。平成 27 年度分については、歳出 64 ページに計上しています。平成 28 年度から平成 29 年度までの債務負担行為として限度額 924 万 5,000 円するものであります。

続きまして8ページ、第3表地方債については、総務債、土木債、教育債の合計で限度額が11億2,960万円となります。起債の方法、利率、償還の方法は、記述のとおり例年同様となっております。内容につきましては、13ページ以降の事項別明細書で説明します。

それでは、総務部に係る予算概要を説明いたします。

歳入につきましては、13ページより説明します。1款. 町民税の積算における徴収率は、全税目において平成25年度の実績で積算しました。1款1項1目. 個人町民税で3,975万2,000円の増は、現年度分が平成26年10月末時点の調定額12億4,679万5,000円に徴収率99.1パーセント、滞納繰越分が平成26年度滞納分35パーセント、平成25年度以前滞納分27.6パーセントの徴収率で計上しております。2目. 法人町民税は、2,076万2,000円の増です。現年度課税分が平成26年11月末時点の調定額と前年度の実績等から調定見込額2億3,033万5,000円、徴収率99.7パーセントで計上しています。滞納繰越分については、平成26年度滞納分30パーセント、平成25年度以前滞納分を28.9パーセントの徴収率で積算して計上しています。

14ページ。1款2項1目. 固定資産税は、8,206万円の増です。現年度課税分で8,892万6,000円の増、滞納繰越分で686万6,000円の減となっております。土地については、平成24年度から平成26年度の地目ごとの推移に基づき、平成26年度の課税実績を反映させて調定見込額を算出しました。次に、家屋につきましては、平成26年度の課税標準額に平成26年の新築分と減失分及び新築軽減分を考慮し調定見込額を算出しました。また、償却資産については、平成26年11月時点の調定見込額をもとに積算しました。固定資産税は、これらの調定見込額16億9,821万9,000円に徴収率98.98パーセントを見込んでの計上となっております。滞納繰越分につきましては、平成26年度滞納分30パーセント、平成25年度以前の滞納分を32.8パーセントの徴収率で積算しました。2目. 国有資産等所在市町村交付金33万8,000円の減は沖縄総合事務局及び沖縄県からの固定資産通知書の市町村交付金計算書の額に基づいて計上しております。

続きまして15ページ。1款3項1目. 軽自動車税295万1,000円増で現年度分につきましては、平成26年11月現在の登録車で積算しております。調定見込額1億322万6,000円に徴収率99.3パーセントを見込んでの計上となっております。滞納繰越分につきましては、平成26年度滞納分30パーセント、平成25年度以前の滞納分を27.2パーセントの徴収率で積算し計上しています。

16ページ。1款4項1目. 町たばこ税1,517万1,000円の減は、平成26年10月分までの実績と平成25年11月分から2月分をもとに平成27年度の消費本数を予測し算出しました。算出した消費本数の旧3級品紙巻きたばこを除く製造たばこ本数に千本当たり5,262円の税額で、旧3級品の製造たばこ本数に千本当たり2,495円の税額で乗じた調定見込額2億5,646万5,000円で計上しています。

17ページ。2款2項1目. 自動車重量譲与税4,395万8,000円から24ページの8款1項1目. 地方特例交付金984万4,000円までは、平成27年度の県試算表に基づき計上しています。

25ページ。9款1項1目。地方交付税の1,100万円増は、普通交付税の積算にあたり国から示された普通交付税額の推計及び県から提供された試算表に基づいて計算しての計上となっています。基準財政需要見込額56億9,220万3,000円から臨時財政対策債へ振り替える4億488万9,000円を控除した52億8,731万4,000円から基準財政収入見込額33億2,443万3,000円を控除し、さらに調整額1,088万1,000円を差し引いた19億5,200万円、対前年度予算比で1,100万円、0.6パーセント増を計上しています。ただいま説明しました算出数値については、お手元に配布した資料2でご確認いただきたいと思います。また、特別交付税については、平成25年度の実績をもとに2億円を計上しました。

続きまして、32ページをお願いします。13款2項6目。総務費国庫補助金2,485万2,000円増は、社会保障・税番号制度導入に関するシステム改修費の増によるものです。

35ページ。14款2項1目。総務費県補助金6,484万6,000円増は、沖縄振興特別推進交付金6,265万1,000円増によるものです。平成27年度の同交付金の本町への配分予定額は6億100万円（1,900万円、3パーセント減）、事業費ベースで7億5,125万円（2,375万円、3パーセント減）となります。当初予算では交付金4億8,506万6,000円（6,265万1,000円増）、事業費6億634万8,000円（7,832万9,000円増）を計上しています。差額につきましては、今後、補正予算で対応してまいります。

続きまして、38ページ。14款3項1目。総務費県委託金489万2,000円増の主な理由は、平成26年度に実施した沖縄県知事選挙執行経費委託金701万4,000円、経済センサス基礎調査・商業統計調査交付金150万円、地域人権啓発活動活性化事業委託金166万3,000円減はあるものの、国勢調査交付金1,424万円、県民税賦課徴収取扱委託金203万1,000円増によるものです。

続きまして、42ページ。17款1項1目。財政調整基金繰入金3億6,574万円は、歳入歳出差額分を調整するための計上となっております。なお、財政調整基金の残高は12億6,317万1,000円となります。3目。ふるさとづくり基金繰入金341万2,000円減の主な理由は、沖縄県人カナダ移民115周年記念式典派遣事業の繰入金121万3,000円増はあるものの、ふるさと博覧会実行委員会補助金の繰入金400万円減によるものです。歳出61ページの2款1項12目地域づくり推進事業費の財源として充当しております。8目。リサイクル基金繰入金663万4,000円は、歳出93ページ4款2項1目。塵芥、し尿処理費の資源ごみ集団回収等事業報償金、生ごみ等の自己処理奨励金、住宅用太陽光発電導入支援補助金などの財源として充当しています。9目。一般廃棄物処理施設建設基金繰入金833万2,000円は、94ページ4款2項1目。塵芥、し尿処理費の那覇市・南風原町環境施設組合負担金へ充当されます。11目。職員退職手当特別負担金引当基金繰入金1,118万円の減は、平成24年度から平成26年度までの3年間で期間限定であった退職手当調整負担金の減によるものです。

49ページをお願いします。19款5項6目。塵芥処理収入204万9,000円増は、人口増により資源ごみ回収量の増とごみ袋の販売枚数の増によるものです。

51ページ。町債の20款1項1目。総務債臨時財政対策債は、県から示された見込額算出資料等に基づき前年度比で約29.4パーセント、1億6,840万円減の4億480万円を計上しています。なお、臨時財政対策債につきましては、後年度における基準財政需要額への元利償還金算入率が100パーセントとなっております。その他の起債については、お配りしている説明資料の詳細をご参照いただきたいと思います。

続きまして、歳出に移ります。まず、54ページ。2款1項1目。一般管理費5,960万9,000円減は、共済費770万9,000円、光熱水費199万円増はあるものの、退職手当調整負担金8,028万9,000円減などによるものです。

56ページ。2款1項2目。文書広報費364万5,000円増は、町勢要覧の印刷製本費345万6,000円増によるものです。

57ページ。2款1項3目。財産管理費125万円減は、町民広場植栽工事130万円減によるものです。

58ページ。2款1項8目。企画費1,641万8,000円増。本町の財務書類の作成については、既存の決算統計を活用した総務省方式改定モデルを採用しています。平成26年5月の総務大臣通知により、平成27年度から平成29年度までの3年間で全ての地方公共団体において統一的な基準による財務書類等を作成することとしています。統一的な基準による財務書類の作成には、固定資産台帳の整備が必須となっていることから、平成27年度に固定資産台帳及び統一的な基準による財務書類作成のための固定資産台帳・財務書類作成業務委託料、7ページの第2表債務負担行為で説明した公共施設等総合管理計画策定業務委託料、第五次総合計画策定委託料の計上となっております。10目。不発弾処理促進費237万6,000円増は、防護壁構築業務委託料の処理回数増などによるものです。11目。諸費203万4,000円減は、地域人権啓発活動活性化事業166万3,000円の減などによるものです。

61ページをおねがいします。2款1項14目。電子計算費5,020万円増は、歳入32ページの総務費県補助金で説明しました社会保障・税番号制度導入に向けてのシステム改修費1,912万2,000円、番号制度関係負担金653万6,000円、導入後5年以上経過し更新が必要となった滞納管理システム関係経費836万円、サーバーリプレイス関係経費1,364万5,000円などの増によるものです。

続きまして、65ページ。2款2項2目。賦課徴収費206万2,000円減の主な理由は、役務費83万円増はあるものの滞納管理システム使用料352万円減などによるものです。61ページで説明したとおりシステムを更新する滞納管理システムについては、新旧両システムの並行稼働期間が必要なために、現行システムの再リース料の計上となっております。

67ページ。2款3項1目。戸籍住民基本台帳費523万5,000円減は、職員1名減などにより給料、職員手当等、共済費592万5,000円の減によるものです。

69ページ。2款4項。選挙費2,177万2,000円減は、農業委員会委員選挙費、沖縄県知事選挙費、町長選挙費、町議会議員選挙費減によるものです。

70ページ。2款5項2目。統計調査費の1,050万4,000円増は、世界農林業センサス136万

8,000円、経済センサス基礎調査・商業統計調査事業180万8,000円の減はあるものの、国勢調査事業1,424万円の計上によるものです。

続きまして、90ページをお願いします。4款1項4目。環境衛生費143万3,000円減は、職員の人事異動により給料、職員手当等、共済費143万7,000円減によるものです。

93ページ。4款2項1目。塵芥、し尿処理費2,503万3,000円増は、平成27年1月から東部清掃施設組合汚泥再生処理センターが供用開始したことにより、し尿処理委託料2,335万5,000円減はあるものの、指定袋を購入する消耗品費301万5,000円、那覇市・南風原町環境施設組合負担金858万円、東部清掃施設組合負担金3,570万8,000円増などによるものです。なお、東部清掃施設組合負担金は、汚泥再生処理センター維持管理費と用地費の本町負担分の計上となっています。

115ページ。9款1項1目。常備消防費の東部消防組合負担金は、平成26年度の基準財政需要額の消防費に分担金率81.4パーセントを掛けて算出した額となっており、対前年度471万4,000円減の4億389万2,000円を計上しています。2目。災害対策費929万8,000円減は、災害時用背負式飲料水袋の消耗品費528万7,000円減、災害時用ウォータータンク等の備品購入費364万9,000円減によるものです。

147ページ。12款1項1目。元金2,291万円減は、平成元年許可の翔南小学校用地取得造成事業債、平成6年度許可の公園緑地事業（宮城公園・黄金森公園）及び平成7年、8年度許可の減税補てん債の償還完了などによるものです。2目。利子1,032万円減は、平成15年度許可の臨時財政対策債の利率見直し1.4パーセントから0.4パーセントになったことによるものです。なお、元金、利息の償還額については、起債償還年次表に基づき計上しています。

150ページの特別職の給与明細について説明いたします。給与費等3,164万8,000円増は、嘱託職員、統計調査員などその他の特別職65人増によるものとなっています。

151ページ。一般会計における一般職員の人件費7,482万円減は、退職手当負担金の減などによるものです。

152ページ。一般会計にかかる職員数は、平成27年度新規採用者9人、平成26年度中の一般会計転入者12人、会計転出者6人、退職者9人、派遣者5人で前年度に比べ1人の増となっています。給料及び職員手当につきましては、増減額をそれぞれの事由別に説明した表となっています。そのなかの管理職手当につきましては定額支給へ是正する必要があり、それぞれ定額で支給することとしました。これまで各給料月額に課長職10パーセント、部長職12パーセント、政策調整監15パーセントとなっていたが、課長職4万7,000円、部長級6万円、政策調整監7万1,000円としたことによるものです。

153ページから157ページ。給与及び職員手当の状況をアの職員1人当たりの給与からクのその他手当までをそれぞれの区分ごとに示しています。

158ページ。債務負担行為で翌年度以降にわたるものについての前年度末までの支出額又は支出額の見込及び当該年度以降の支出予定額等に関する調書です。

159ページ。地方債の前々年度における現在高並びに前年度末及び当該年度末における現

在高の見込みに関する調書となっております。ご参照いただきたいと思います。以上が総務部の平成27年度の予算概要となっております。ご審議のほどよろしく申し上げます。

○議長 宮城清政君 民生部長。

○民生部長 金城宏伸君 続きまして、民生部関係をご説明します。27ページをお願いいたします。それでは、歳入からご説明します。11款1項1目1節。保育料及び主食費は公立保育所を含む11園の定員1,270名を基礎とし、弾力化率を114パーセントで見込み、3億4,554万7,000円を計上しております。平成26年9月1日現在入所している児童の階層区分をもとに算出しており、前年度より1,347万8,000円の増は、主に階層区分の高い児童の増、平成27年度12月よりさんご保育園の分園による定員増、地域型保育事業の新設によるものでございます。3節。老人福祉施設入所負担金54万7,000円は、養護老人ホーム首里偕成園の入所者2人分の負担金となっております。4目1節。未熟児養育医療負担金38万4,000円は、保護者負担金で過去3年間の平均による算出となっております。

29ページをお願いします。12款1項5目1節。総合保健福祉防災センター使用料10万円は、ちむぐくる館利用者の使用料の計上となっております。

31ページをお願いします。13款1項1目1節。保育所運営費負担金は、法人保育園の定員1,210人を基礎とし、弾力化率114パーセントに見込み、4億8,839万5,000円を計上しております。前年度より419万円の増は27ページで説明したとおりでございます。6節。保険基盤安定負担金（保険者支援分）は、歳出の保険基盤安定繰出金（保険者支援分）2,798万5,000円の2分の1（国負担分）1,399万2,000円の計上でございます。8節。心身障害者福祉費国庫負担金は、障害者自立支援医療費事業6,203万4,000円、介護給付・訓練等給付事業7億4,275万9,000円の合計8億479万3,000円の2分の1で4億239万5,000円を計上しました。前年度より5,121万4,000円増の主な理由は、新規利用者の増と利用日数の増に伴うものでございます。14節。児童手当国庫負担金は、中学校卒業までのこども（6,305人）を対象に歳出扶助費の児童手当8億7,690万円のうち国の負担割合6億1,215万2,000円を計上しています。4目3節。未熟児養育医療費国庫負担金145万9,000円は、歳出の扶助費から保護者負担分を差し引いた額に2分の1を乗じた額の計上となっております。

32ページ。13款2項1目2節。心身障害者福祉補助金1,983万8,000円は、市町村地域生活支援事業3,914万6,000円と小児慢性特定疾患児日常生活用具給付事業53万円の合計3,967万6,000円の2分の1を乗じた額の計上となっております。3節。児童虐待・DV対策等総合支援事業補助金は当該事業に要する費用の259万4,000円のうち補助率2分の1にあたる129万7,000円を計上しています。4節。臨時福祉給付金給付事業費補助金6,389万1,000円は、臨時福祉給付金給付補助金5,549万4,000円、臨時福祉給付金給付事務費補助金839万7,000円の合計額で歳出と同額、100パーセント補助でございます。5節。子育て世帯特例給付金給付事業補助金2,701万6,000円は、子育て世帯特例給付金給付補助金2,055万3,000円、

子育て世帯特例給付金給付事務費補助金646万3,000円の合計額で歳出と同額になっています

続きまして34ページでございます。14款1項1目1節。保育所運営費県負担金は、2億4,419万6,000円を計上しています。前年度より209万7,000円の増額は、保育所運営費国庫負担金と同様な理由によるものでございます。4節。保険基盤安定負担金（保険税軽減分）9,503万3,000円は、歳出の保険基盤安定繰出金1億2,671万1,000円の4分の3（県負担分）の計上でございます。5節。保険基盤安定負担金（保険者支援分）699万7,000円は、歳出の保険基盤安定繰出金（保険者支援分）2,798万6,000円の4分の1（県負担分）を計上となっています。7節。心身障害者福祉費県負担金2億119万6,000円は、介護給付・訓練等給付事業7億4,275万9,000円と障害者自立支援医療費事業6,203万4,000円の合計8億479万3,000円の4分の1の計上となっています。12節。後期高齢者保険料保険基盤安定負担金（保険料軽減分）4,174万円は、後期高齢者保険料保険基盤安定負担金（保険料軽減分）5,565万5,000円の4分の3（県負担分）を計上してございます。15節。児童手当県負担金は、中学校修了までのこども（6,305人）を対象に歳出扶助費の児童手当8億7,690万円のうち県の負担割合分1億3,237万4,000円を計上しています。2目3節。未熟児養育医療費県負担金72万9,000円は、歳出の扶助費から保護者負担分を差し引いた額に4分の1を乗じた計上となっています。

35ページでございます。14款2項2目1節。母子・父子家庭医療費助成費補助金は、扶助費2,132万6,000円から県補助対象外食事療養費16万4,000円を控除後の2分の1に当たる1,058万円を計上してございます。3節。心身障害者福祉費補助金3,298万6,000円は、重度心身障害者（児）医療費助成事業4,613万6,000円の2分の1及び市町村地域生活支援事業費3,914万6,000円と小児慢性特定疾患児日常生活用具給付事業53万円の4分の1の計上となっています。4節。新すこやか保育事業補助金は、認可外保育施設への補助金で、1,519万3,000円の10分の9にあたる1,367万3,000円を計上しています。前年度より171万8,000円の減は、主に対象園が2園減になったことによるものでございます。延長保育促進事業補助金は、歳出見込5,933万円の3分の2にあたる3,955万2,000円を計上しています。放課後児童健全育成事業費等補助金は、学童クラブ補助金6,978万3,000円と学童クラブ環境改善事業補助金200万円を加えた額の3分の2にあたる4,785万5,000円を計上しています。県保育所入所待機児童対策特別事業補助金は、認可外保育園研修事業補助金130万円（13万円×10カ所）の10分の9にあたる117万円を計上しています。病児病後児保育事業補助金は、新事業で基本額241万7,000円と加算金251万8,000円の合計493万5,000円の3分の2にあたる329万円を計上しています。3目2節。自殺対策緊急強化事業補助金50万円は、地域自殺対策緊急強化基金からの10割補助に係る計上となっております。4目12節。こども医療費助成補助金は、前年度所用見込額9,844万9,000円の2分の1にあたる4,922万4,000円を計上してございます。

39ページでございます。15款1項2目1節。福祉基金利子は、前年度実績額111万6,000円

を計上してございます。

49ページと50ページをまとめてご説明します。19款5項7目1節. 包括的支援事業受託金4,099万1,000円と介護予防受託金2,407万4,000円は沖縄県介護保険広域連合から南風原町に委託されるものであります。栄養改善事業利用収入259万2,000円は、食の自立支援サービス事業の利用者負担となっております。介護予防支援費988万円は、要介護者（要支援1・2）のケアプラン作成料で、沖縄県介護保険広域連合から国保連合会を通じて南風原町に交付されるものであります。

続きまして、歳出でございます。73ページからでございます。3款1項1目19節. 町社会福祉協議会補助金9,144万6,000円を計上しています。前年度より370万8,000円の増となっているのは、主に定期昇給による人件費の増と5年に1度福祉大会開催によるものでございます。28節. 繰出金3億3,666万1,000円は、国保特別会計への繰出金で、保険基盤安定繰出金等を計上してございます。

73、74、75ページをまとめてご説明します。3款1項2目. 老人福祉費4億915万2,000円は、地域包括ケアシステムの構築や新しい総合事業に向けた施策に努めるために保健師嘱託員と社会福祉士嘱託員各1名増員や介護予防リーダー養成講座講師謝礼金及び介護予防教室の充実を図るために前年度より2,123万7,000円の増額を計上しております。

76ページでございます。3款1項2目19節. 後期高齢者療養給付費負担金は2億1,304万3,000円で、沖縄県後期高齢者医療広域連合からの通知に基づく計上となっております。また、後期高齢者医療広域連合負担金として1,590万4,000円を広域連合からの通知に基づき計上されております。内訳は、一般会計分（総務管理に係る事務）が537万6,000円、特別会計分（保健事業等に係る事務）は1,052万8,000円です。負担割合は均等割10パーセント、高齢者割50パーセント、人口割40パーセントで算出されています。28節. 繰出金6,683万6,000円は、後期高齢者特別会計への繰出金でございます。そのうち後期高齢者保険料保険基盤安定負担金（保険料軽減分）は、被保険者の軽減分で5,565万5,000円を計上しており、負担内訳は県4分の3、町4分の1となっております。

76から79ページまでまとめてご説明します。3款1項3目. 心身障害者福祉費9億3,014万円は、13節. 障害者支援相談業務委託料959万円や20節. 重度心身障害者（児）医療費助成金5,075万4,000円、障害者自立支援給付金5億7,342万5,000円、障害児通所給付費1億5,961万1,000円等を計上しております。

80ページでございます。3款1項9目19節. 沖縄県介護保険広域連合負担金3億445万3,000円は、介護保険法に基づく市町村事務を規約に基づき処理します。負担金の内訳は、共通経費4,184万1,000円、要介護認定に係る経費1,610万1,000円、国・県補助に係る経費176万円、介護給付に係る経費2億3,379万9,000円、地域支援事業に係る経費1,095万2,000円を計上しております。10目19節. 臨時福祉給付金は5,549万4,000円で、給付対象者見込み者は9,249人でございます。市町村民税（均等割）が課税されていない者（市町村民税が課税されている者の扶養親族等を除く）で、対象者1人につき6,000円を給付いたします。

82ページでございます。3款2項1目13節. ファミリーサポートセンター委託料405万4,000円を計上しております。前年度より5万4,000円の増は、主に会員手引書印刷費による増であります。19節. 法人保育園運営補助金1,168万9,000円を計上しております。法人保育園職員給与補助金1,044万円は、法人保育園10カ所290人分で計上しております。認可外保育園運営補助金は694万8,000円を計上しています。前年度より59万4,000円の減は、実績見込みに基づくものでございます。南風原町認可外保育事業補助金1,519万3,000円は、認可外保育施設12カ所児童数543人分で計上しております。前年度より190万9,000円の減は、実績見込みに基づくものであります。20節. 児童手当費は、中学生までのこども6,200人（公務員は所属長より支給されるのでこれには含まない）を対象に8億7,690万円を計上しております。前年度より1,444万円の増は、対象児童数の伸びに伴う増を見込んでの計上でございます。認可外保育児童助成金は、新規事業で190万8,000円を計上しております。町外の認可外保育園に通う児童1人に対して月額1,500円を補助いたします。母子父子家庭医療費助成金2,132万6,000円を計上しております。前年度より410万6,000円の増で平成26年度の実績見込みに基づくものでございます。

84ページをお願いいたします。3款2項2目13節. 病児病後児保育事業委託料は、新規事業で493万5,000円を計上しております。津嘉山地内のわんぱくクリニックに事業を委託し、病児病後児の保育環境をサポートします。19節. 運営費及び3歳児以上児主食費は、法人保育園（10カ所）の定員1210人を基礎として、弾力化率114パーセントを見込み13億5,537万3,000円を計上しております。前年度より531万4,000円の増は、主にさんご保育園の分園による定員増を計上してございます。

85ページ。3款2項2目19節. 保育士処遇改善臨時特別事業補助金3,011万7,000円を計上しております。前年度の実績を見込んでの計上でございます。そして、事業所内保育運営費2,290万円は、新規事業で、よいサマリヤ人保育園が認可外保育園から事業所内保育園に移行したことにより地域枠の10名分に対する運営費、それと職員分5名分の計15名であります。

続きまして、86ページをお願いします。3款2項3目13節. サイエンス教室委託料は、対米請求権地域振興事業を活用した新規事業で、4児童館において、夏休み期間中に科学実験等を6連続で開催し、子どもたちの科学に対する興味関心を高めてまいりたいと思います。15節. 児童館運営事業の工事請負費30万4,000円は、北丘児童館の網戸取付工事でございます。19節. 学童クラブ補助金は、6,978万3,000円を計上してございます。前年度より738万7,000円の増は、新設2学童の増によるものでございます。学童クラブ環境改善事業補助金200万円を計上しており、新設2学童の備品購入費等でございます。学童クラブ家賃補助金は、351万円を計上してございますが、沖縄振興特別推進交付金を活用して民間施設を借用し運営を行っている7学童クラブに対し一月5万円の上限で家賃補助を行っております。4目19節. 子育て世帯臨時特例給付金2,055万3,000円を計上してございます。支給対象者は、平成27年6月分児童手当の受給者で所得制限額に満たないものであります。対象者は、

平成27年6月分の児童手当の対象である児童で、1人につき3,000円を支給し、対象児童数は6,851人で計上しています。

88ページでございます。4款1項1目11節. 需用費の消耗品費に乳児一般健診時配布資料として、子どもノート購入代40万6,000円、自殺対策緊急強化事業の自殺対策用のパンフレット購入代50万円、印刷製本費に母子手帳発行時の配布察冊子としてベジノート南風原版の72万8,000円を計上しております。

続きまして89ページでございます。4款1項1目13節. 警備委託料473万1,000円の計上は、総合保健福祉防災センター警備委託となっております。妊婦一般健診委託料は、14回分で対象人数は470人を予定して4,705万7,000円の計上となっております。妊婦の個人負担はございません。20節. こども医療費助成金は1億5,600万4,000円を計上しております。前年度より344万5,000円の増は、平成26年度の実績見込みに基づくものであります。未熟児養育医療費の330万3,000円は、町未熟児養育医療給付実施要項に該当する未熟児で、過去3年間の平均で計上してございます。

90ページ。4款1項2目13節. 予防接種医師委託料1億4,336万7,000円を計上しております。前年度より1,745万4,000円の増となっております。主な要因は、昨年10月1日から高齢者肺炎球菌、水痘ワクチンが実施されたことによるものです。

91ページをお願いします。4款1項6目13節. 食の応援事業委託料555万8,000円は、長寿県復活に向けて生活習慣病の予防と油を使わない食事と野菜のレシピ集を作成して全世帯に配布し、また、ちむぐくる館入口階段の両壁面に野菜摂取のラッピングの計画となっております。以上が、民生部の予算概要でございます。ご審議のほどよろしくをお願いします。

○議長 宮城清政君 休憩します。

休憩（午前11時19分）

再開（午前11時31分）

○議長 宮城清政君再開します。経済建設部長。

○経済建設部長 真境名元彦君 それでは、経済建設部に係る予算の概要を説明いたします。歳入から主な事業に係る予算額とその内容についてご説明いたします。まず、26ページをお願いします。10款1項1目1節. 交通安全対策特別交付金でございます。事業の内容としては、町内での道路交差点部や道路部において、危険箇所におけるカーブミラーや転落防止柵の設置や既設カーブミラーの修繕等を行うための事業内容となっております。事業費は600万円で交付金が550万円となり、前年度と同額を計上しております。

32ページをお願いいたします。13款2項3目2節. 生活環境整備補助金は、大名地区において町道223号線の排水路整備を行うための補助金で、事業費が1,440万円とし10分の5の補助率で720万円の補助金となっております。対前年度と比較して120万円（200パーセント）の増となっております。13節. 社会資本整備総合交付金は、黄金森公園整備事業として

喜屋武土地改良区側に位置する多目的広場や駐車場造成工事等を行う予定であります。事業費が 2 億 6,000 万円とし 10 分の 5 の補助率で 1 億 3,000 万円の補助金となり、前年度と同額の計上となっております。

35 ページから 36 ページにかけてでございます。14 款 2 項 4 目 54 節。沖縄振興公共投資交付金 6,454 万円は、継続事業の農山漁村活性化プロジェクト支援交付金の山川地区農業用排水施設整備で、対前年度と比較しますと 368 万 8,000 円（6.1 パーセント）の増で、前年度に引き続き管路工事と給水栓設置工事を予定しております。56 節。新規就農総合支援事業補助金は、新規に就農された方で農業を始めてから経営が安定するまでの一定の期間を補助するもので、本年度は 75 万円の 3 名分、150 万円の 2 名分として 525 万円で 100 パーセント補助となっております。57 節。新規就農一貫支援事業補助金は、新規就農者に対し、経営安定に必要な農業機械・農業施設を助成するもので、本年度は 800 万円の 2 名分として 1,600 万円の補助金で 100 パーセント補助となっております。5 目 2 節。石油貯蔵施設立地対策等補助金 317 万 9,000 円は、対象区域別配分額による南風原町への配分額の計上となっております。6 節。沖縄振興公共投資交付金は、町道整備補助金において継続事業の町道 10 号道路改良事業の事業費が 942 万 4,000 円で、補助金は対前年度 2 億 46 万 1,000 円（96.4 パーセント）の減、町道 113 号線は事業費が 6,800 万円で、補助金は対前年度 1,936 万円（26.2 パーセント）の減となり、これらは事業費の 10 分の 8 の補助率として計上しております。公園整備事業としては、津嘉山公園整備事業で事業費が 2 億 4,026 万 2,000 円で、補助金は対前年度 7,013 万 1,000 円（140.3 パーセント）の増、津嘉山 2 号公園は、事業費が 2,704 万 3,000 円で補助金 3,647 万 8,000 円（73 パーセント）の減、津嘉山 3 号公園は、事業費 469 万 4,000 円で、補助金対前年度 2,265 万 3,000 円（90.6 パーセント）の減、ウガンヌ前公園整備事業で事業費が 1 億円、補助金は対前年度 7,400 万円（59.7 パーセント）の減で、それぞれ事業費の 10 分の 5 の補助率として計上しております。また、継続事業の宮平学校線街路整備事業については、事業費が 9,500 万円で、補助金は対前年度 1 億 2,800 万円（62.7 パーセント）の減、津嘉山中央線街路事業は事業費が 2 億 5,000 万円で補助金は対前年度 1 億 2,000 万円（150 パーセント）の増、これらは事業費の 10 分の 8 の補助率として計上しております。新規事業の町道 73 号線は、ファーマーズマーケット南風原に隣接する町道 150 号線から町道 18 号線を結ぶ道路整備事業で、事業費が 1,000 万円、補助金 800 万円、同じく新規事業の町道 210 号線はウガンヌ前公園前の町道整備で、事業費 300 万円、補助金 240 万円でそれぞれ 10 分の 8 補助率の計上となっております。

37 ページをお願いいたします。14 款 2 項 14 目 1 節。地域人づくり事業補助金 564 万 6,000 円は、前年度からの継続事業となっているパノラマ観光カメラライター育成事業で、100 パーセントの補助となっております。

50 ページをお願いいたします。19 款 5 項 7 目 1 節。雑入の町道 3 号線橋梁整備に伴う物件補償費は、沖縄県の国場川整備に伴う畑かん施設の移設工事費の計上となっております。

続きまして歳出でございます。歳出についても、主な事業に係る予算額とその内容について

てご説明いたします。58ページをお願いいたします。2款1項4目11節及び15節は、歳入の26ページでご説明いたしました交通安全対策特別交付金によるものでございます。

95ページをお願いいたします。5款1項1目7節. 賃金1,709万円は、労働者・退職者等支援事業の緊急雇用作業員賃金として10名を雇用し、町道、河川及び公園等の維持管理体制のさらなる強化を図り住環境整備等の向上に努めるための計上であります。13節. 委託料564万6,000円は、南風原町を中心に5名を採用いたしまして、飲食店や商業施設等店内の360度パノラマ撮影やヒアリング技術、webサイトの製作技術等を習得後、町内の観光施設や店舗情報をインターネット上で公開し、観光客等に情報を提供するパノラマ観光カメラライター事業です。

99ページから100ページになります。6款1項3目19節. 負担金、補助金及び交付金の、土づくり奨励補助金500万円は、土づくりの奨励により農業振興を図るための計上となっております。青年就農給付金525万円、新規就農一貫支援事業補助金1,600万円は、新規就農者の経営安定を図るための計上となっております。地域農業活性化事業補助金1億2,279万6,000円は、強化型パイプハウスの補助事業で、沖縄振興特別推進交付金を活用しております。農作物被害防止対策資材購入補助金341万円は、防風ネット、防虫ネット、支柱パイプ等の購入補助となっております。

101ページをお願いいたします。6款1項5目15節. 工事請負費は、沖縄振興公共投資交付金として実施する農山漁村活性化プロジェクト支援交付金（山川地区）事業で、本年度は管路及び給水栓設置工事費の計上です。23節. 償還金、利子及び割引料616万円は、宮城地区畑地かんがい排水の旧ファームポンド用地の用途廃止に伴う補助金返還の計上となっております。

103ページをお願いいたします。7款1項1目13節. 委託料のデザイン・くくり担い手育成事業は、現在不足している琉球絨の「デザイン・くくり」の継承者を育成する目的のものでございまして、また、ものづくり産業展開プロジェクト委託料は、町独自の商品開発を進めて特産品の町内外展開を生み出し、町の経済を支える成長産業としての効果を目的として南風原町商工会への委託業務となっております。それぞれ沖縄振興特別推進交付金を活用したものとなっております。また、歳入37ページの消費者行政関係補助金を活用し、消費者被害を未然に防止するための窓口を開設する消費者相談窓口業務委託料を計上しております。

104ページから105ページになります。7款1項1目19節. 負担金、補助及び交付金1,000万円は、緊急経済対策の一環として、町民の皆さんが自己の居住する住宅における修繕、補修、耐震補強をするための住宅改修・リフォーム等の助成制度に対応するために、住宅リフォーム支援事業補助金を昨年度と同額を計上しております。2目. 観光費13節. 委託料は、シマジマガイド事業委託料、陸軍病院壕公開活用事業委託料、かすりの道景観活性化プロジェクト委託料、ヒーローのまちづくり事業委託料、民泊啓蒙推進事業委託料、南風原地域発信力強化事業委託料は、前年度からの継続事業となっております。これらは、沖縄振興特別

推進交付金を活用しての事業でございます。19節. 負担金、補助及び交付金は、毎年行っています南風原物産展補助金として650万円を計上しております。

109ページをお願いいたします。8款2項2目. 道路新設改良費は、町道10号線（大名区）、町道113号線（宮平区）、町道73号線（津嘉山地区）、町道210号線（宮平地区）の道路整備事業に係る予算の計上で、13節. 委託料には町道73号線及び町道210号線の実施設計委託料、15節. 工事請負費には町道113号線道路改良整備工事、22節には町道10号線の物件補償費を計上しております。3目. 生活環境整備費として、大名地区下水排水路整備、石油貯蔵施設立地対策等整備に13節. 実施設計費、15節に工事請負費をそれぞれ計上しております。

111ページでございます。8款4項1目. 都市計画費は、クサティムイ等保全事業として13節. 委託料900万円、15節. 工事請負費9,100万円を計上しております。

112ページから113ページにかけてでございます。8款4項2目. 公園費の13節には、黄金森公園事業の磁気探査、地質調査委託料の計上です。15節. 工事請負費は、黄金森公園、ウガンヌ前公園及び津嘉山公園における工事費を計上してございます。これらは、対前年度と比較して4,491万円（14.9パーセント）の増となっております。17節. 公有財産購入費7,201万円は、黄金森公園の用地費を計上しております。19節. 負担金、補助及び交付金は、津嘉山北土地区画整理の事業計画に伴う津嘉山公園、津嘉山2号公園、津嘉山3号公園整備事業の公共施設管理者負担金となっております。

113ページから114ページをお願いいたします。8款4項3目. 街路整備事業費は、宮平学校線街路整備事業と津嘉山中央線街路整備事業に係る計上で、宮平学校線は国道329号の交差点付近の工事、津嘉山中央線は物件調査委託費と用地費及び物件補償費を計上しております。以上で、経済建設部に係る予算の概要説明といたします。ご審議のほどよろしく願います。

○議長 宮城清政君 教育部長。

○教育部長 新垣好彦君 それでは、教育部に係る予算概要を説明いたします。概要説明書は21ページからです。予算書は、歳入27ページからお願いいたします。11款1項2目1節. 学校災害共済掛金98万9,000円は、日本スポーツ振興センター保護者負担金で、小学校2,817人、中学校1,321人分、幼稚園369人分の計上であります。

28ページ。12款1項3目2節. 公園使用料1,329万4,000円は、本部公園、宮城公園、宮城公園テニスコート、神里ふれあい公園多目的広場、黄金森公園陸上競技場、野球場、陸上競技場内トレーニングルーム、黄金森公園テニスコート、陸軍病院壕、花・水・緑の大回廊公園の使用料の計上であります。4目1節. 幼稚園保育料（現年分）は、今年度から新しく制定しました所得階層ごとの保育料で、4幼稚園合計265人分で1,179万4,000円の計上であります次に5節. 学校使用料は、学校開放事業に伴っての学校運動場・体育館の使用料を平成25

年度実績を見込んでの309万3,000円の計上であります。6節. 社会教育使用料の公民館使用料780万円、文化センター使用料30万円、文化センター入館料250万円は、平成26年度実績見込みによる計上であります。9節. 預かり保育料は、4幼稚園合計207人分で1,217万1,000円の計上であります。

29ページをお願いいたします。4目11節. 職員駐車場使用料263万5,000円は、教育部局の職員・臨時職員・嘱託職員の駐車場使用料を計上しております。

32ページ。13款2項4目1節. 小学校補助金67万5,000円は、要保護児童生徒援助費補助金で7万5,000円の内訳として医療費（補助率2分の1で3人分）6万7,000円、修学旅行費（補助率2分の1で1人分）8,000円となります。特殊教育就学奨励費補助金（補助率2分の1で41人分）60万円であります。2節. 中学校補助金49万円は、要保護児童生徒援助費補助金の医療費（補助率2分の1で1人分）6万1,000円、修学旅行費（補助率2分の1で6人分）17万8,000円、特殊教育就学奨励費補助金（補助率2分の1で11人分）25万1,000円の計上であります。3節. 幼稚園就園奨励費補助金335万2,000円は、私立幼稚園就園の補助（補助率3分の1以内）で平成26年度実績見込みで計上してあります。9節. 子ども・子育て支援交付金921万6,000円は、公立幼稚園で実施されている預かり事業が、今年度から補助対象（補助率3分の1）となることから新たな計上であります。

36ページ。14款2項6目4節. 学校・家庭・地域の連携協力推進事業補助金173万7,000円は、放課後子ども教室推進事業32万円、学校支援地域本部事業141万7,000円の補助であります。6節. 沖縄振興公共投資交付金1億7,262万7,000円で、学校施設環境改善交付金（幼稚園）1億2,099万円は、4幼稚園の園舎新築事業、小学校4,735万6,000円は北丘小学校大規模改造事業、中学校428万1,000円は南風原中学校体育館防災機能強化事業に伴うもので、いずれも3分の1補助であります。7節. 被災児童生徒就学支援等臨時特別交付金7万5,000円は、被災児童生徒への就学援助費であります。

37ページ。8節. 子ども・子育て支援交付金921万6,000円は、公立幼稚園で実施されている預かり保育事業が今年度から補助対象（補助率3分の1）となることから新たな計上であります。

48ページ。19款4項2目1節. 文化財発掘調査事業収入4,176万3,000円は、与那原バイパス整備事業の文化財発掘調査受託事業収入の計上であります。

49ページ。学校給食収入現年分2億606万9,000円は、小学校3,003人（教諭含む）、中学校1,436人（教諭含む）、幼稚園386人（教諭含む）、調理場職員22人の賄費であります。2節の滞納繰越分938万2,000円は、前年度分徴収率を50パーセント、前々年以前の分の徴収率を10パーセントと見込んでの計上であります。また、7目1節. 雑入1億1,036万4,000円の内訳で、教育部の関連といたしまして中央公民館の公衆電話設置受益金と文化センター・図書館のコピー代24万円。黄金森公園と花・水・緑の大回廊公園及び文化センター・中央公民館の自動販売機収益金80万6,000円。電気・水道使用料収入144万6,000円、それから雇用保険料掛金97万8,000円、図書・町史報告書等発刊図書の売上収入38万円、スポーツ保険料

を計上してあります。

次に、歳出についてご説明いたします。61ページ。総務費に組み込まれております 2 款 1 項 12 目。地域づくり推進事業費で教育部関連での事業です。9 節。特別旅費 34 万 8,000 円、19 節 子ども平和学習交流事業補助金 248 万 2,000 円は、研修地を従来の広島・大阪に加え、沖縄戦 70 周年事業として県内離島での沖縄戦の傷跡と現状を学習するため増額しての計上であります。11 節。消耗品費の 165 万 5,000 円は、学校スポーツ・文化指導員派遣事業の消耗品費 130 万円が主であります。19 節。南風原町海外移住者子弟研修生交付金 390 万 3,000 円は、ハワイから 3 人（3 週間）、南米から 2 人（3 カ月）の受け入れを予定しています。南風原町育英会補助金 652 万円は、国際交流事業（カナダ）452 万円、県外派遣事業 200 万円の内訳となっております。青年海外研修生派遣交付金 219 万 6,000 円は、町民派遣の 3 年目で、今回は南米 3 カ国へ派遣するための計上であります。

116 ページ。ここからが教育費の予算項目になります。10 款 1 項 1 目 9 節。旅費 49 万円は、教育委員の学力向上先進地視察研修（秋田県）旅費 33 万円、定例教育委員会の費用弁償と沖縄県市町村教育委員会連合会定期総会及び研修会の費用弁償であります。2 目 1 節。報酬 2,974 万 9,000 円は、教育相談員、小学校英語指導助手、外国人英語指導助手、発達心理士などで、学校・学習支援のための計上であります。

117 ページ。2 目 7 節。臨時職員賃金 238 万 6,000 円は、学校教育課の事務補助の賃金であります。8 節。報償費 921 万 8,000 円は、心の教室相談員謝礼金 576 万円。4 小学校へ 1 人ずつ配置して、相談・登校支援サポートをするための計上であります。校外指導員謝礼金 230 万 4,000 円は、両中学校へ 3 人ずつ配置をして、校外指導を行うためのものです。9 節。特別旅費 62 万 1,000 円の計上は、主に学力向上対策に向けた先進地視察研修の引率職員と教育長の先進地視察研修、全国町村教育長定期総会並びに研究大会参加の特別旅費であります。

118 ページ。13 節。学力検査委託料は、標準学力検査の委託料です。パソコン保守管理委託料は、学校ネットワーク環境支援保守、教育用コンピュータ運用保守、学校 ICT 事業のコンピュータ機器の保守管理費用であります。ごみ収集運搬委託料は、各小中学校の塵芥収集産業廃棄物収集運搬処理の委託費であります。14 節。ライセンス使用料 105 万 5,000 円は、パソコン等のフィルター及びウイルス対策用ライセンス使用料であります。19 節。町学力向上対策委員会補助金 216 万円は、教諭 6 人の学力向上対策に向けた先進地視察研修の派遣費も含めた計上、創立記念事業期成会補助金 150 万円は、津嘉山小学校 40 周年記念事業への補助金であります。

119 ページ。児童生徒県外交流補助金 246 万 2,000 円は、小学生 12 名、中学生 10 名、引率教諭 3 名の徳島県への交流派遣費を計上してあります。

120 ページ。10 款 2 項 1 目 1 節。報酬 2,312 万円の内訳は、学校医、歯科医、薬剤師、学校事務、学習支援員を配置するための計上であります。7 節。賃金 5,653 万 9,000 円の内訳は、小学校プール管理人 4 人の 106 万 1,000 円、用務員 4 人の 421 万 4,000 円と障がい児支援のための特別支援教育支援員（ヘルパー）を南風原小 11 人、津嘉山小 9 人、北丘小 7 人、翔南小 5

人の計33人を配置するための5,126万4,000円の計上であります。

121ページ。13節。委託料で小学校非公式サイト等対策委託料は、いじめ等の対策として学校非公式サイトの検索・監視等を行い、誹謗中傷等いじめにつながる書き込みなどの削除、分析報告などを委託するものです。中学校費にも同様な委託料を計上してあります。小学校校務支援システム構築委託料・補修委託料は、名簿管理や成績処理（通知表）等の児童生徒に関する校務を行うためのシステム構築委託料と保守委託料であります。

122ページ。15節。工事請負費138万2,000円は、津嘉山小学校事務室、図書室の空調機取替工事であります。18節。管理備品購入費242万6,000円は、4小学校の管理備品費の計上であります。2目13節。ICT支援員委託料は、整備した電子黒板を活用した魅力ある分かりやすい授業を行うための支援員を配置するためのものであります。18節。備品購入費2,269万8,000円は、内訳で教科書改訂に伴う備品購入費で237万6,000円、4小学校の教育振興備品費200万円と学校ICT推進事業での電子黒板（小人数教室・理科室）と特別支援教室用のタブレットPC、書画カメラ等の備品購入費1,832万2,000円の計上であります。

123ページ。20節。要保護準要保護児童生徒援助費2,688万6,000円は、要保護医療費3人分と修学旅行費1人分、準要保護学用品等415人分と医療費1人分、修学旅行費79人分であります。特別支援教育就学奨励金120万2,000円は、2万9,300円の41人分であります。3目13節は、北丘小学校大規模改造事業の設計監理委託料、北丘小学校西側避難通路実施設計委託料、津嘉山小学校南側避難通路実施設計委託料の計上です。15節。工事請負費2億4,254万3,000円は、北丘小学校大規模改造工事と同校のカーテン取替工事、翔南小学校パソコン教室空調機取付工事の計上であります。

125ページ。10款3項1目1節。報酬1,540万円の内訳は、学校医、歯科医、薬剤師、学校事務、学習支援員、適応指導教室支援員、そして今年度から新たに理科教材支援員（2人）を配置するための計上であります。7節。賃金1,142万8,000円の内訳は、学校用務員2人の210万7,000円と障がい児支援のための当別支援教育支援員（ヘルパー）を南風原中4人と南星中に2人配置するための932万1,000円であります。

126ページ。13節。委託料で中学校非公式サイト等対策委託料は、小学校費の121ページで説明した内容であります。中学校校務支援システム保守委託料は、これも小学校費で説明しました校務支援で、小学校は今年からですが中学校はシステムがすでに導入されているため、保守委託料のみの計上でございます。

127ページ。18節。管理備品購入費113万円は、2中学校の管理備品費であります。2目13節。委託料のICT支援員委託料は、小学校費の122ページで説明した内容であります。18節。備品購入費2,032万5,000円は、内訳で2中学校の図書購入費、教科書改訂に伴う備品購入費252万9,000円、2中学校の教育振興備品費100万円と学校ICT推進事業での電子黒板（少人数教室・理科室）と特別支援教室用のタブレットPC、書画カメラ、デジタル教科書の備品購入費1,669万5,000円の計上であります。

128ページ。19節。各種大会選手派遣補助金440万円は、220万円の2中学校分であります。

20節. 要保護・準要保護児童生徒援助費3,659万2,000円は、要保護医療費3人分と修学旅行費5人分、準要保護学用品等295人分と医療費2人分、修学旅行費114人分の計上であります。特別支援教育就学奨励費50万4,000円は、4万5,800円の11人分の計上であります。3目13節. 委託料176万2,000円、15節. 工事請負費1,270万4,000円は、南風原中学校普通教室で西側の特に暑い教室の空調機の設置と同中学校体育館の防災機能強化工事で照明の取替えを行うためのものです。

129ページ。10款4項1目1節. 報酬920万円は、各園に専任園長、幼稚園医、歯科医、薬剤師を配置するための計上であります。7節. 賃金4,493万3,000円の内訳は、幼稚園教諭の欠員補充2人分432万3,000円、育休補充2人432万3,000円、土曜日預かり保育教諭代替9人489万7,000円、給食支援員2人48万6,000円、4幼稚園の預かり保育員9人分1,584万4,000円、特別支援教育支援員（ヘルパー）を7人配置するための1,506万円の計上であります。

130ページ。13節. 委託料で園舎新增築設計監理委託料、15節の工事費は、各幼稚園で平成28年度から4歳児受け入れのための教室増設するための計上であります。また、他の工事請負費として北丘幼稚園砂場鉄骨丸太取替工事、北丘幼稚園カーテン取替工事、津嘉山幼稚園事務室空調取替工事の計上であります。19節. 私立幼稚園就園奨励費補助金1,396万8,000円は、私立幼稚園へ通う園児に補助するための計上であります。

131ページ。20節. 扶助費426万6,000円は、幼稚園保育料の所得階層に応じて保育料、給食費などを援助していくものであります。今年度から新たな施策であります。

132ページ。10款5項1目8節. 地域コーディネーター活動謝礼金463万7,000円は、学校支援地域本部事業推進の謝礼金です。安全管理員・学習アドバイザー謝礼金138万3,000円は、放課後子ども教室の学習支援への謝礼金であります。

133ページ。13節. サイエンスショー開催委託料371万6,000円は、魅力的な体験学習をとおして小学生に理科に興味をもってもらう事業として計上しております。

134ページ。2目1節. 報酬463万8,000円のうち、公民館管理事務嘱託員等の報酬であります。7節. 臨時職員賃金229万9,000円は、清掃員の賃金であります。11節. 光熱水費930万5,000円は、平成25年度実績での計上であります。

135ページ。13節. 委託料は、公民館を運営していくための委託で、舞台技術操作・管理委託料は、中央公民館の舞台・音響設備等の技術操作・管理の委託料（舞台技術者主任1人、サブスタッフ1人）として計上してございます。

136ページ。3目1節. 報酬164万1,000円は、主に陸軍病院壕管理の嘱託員報酬であります。13節. 委託料4,197万4,000円で、壕管理委託料は、消防設備点検、20号壕変位等観測業務であります。発掘調査支援委託料は、与那原バイパス整備事業に伴う「与那覇グスク」一帯発掘調査支援委託料であります。4目1節. 報酬625万8,000円は、職員（学芸員）の欠員補充と資料の公開事業での学芸員嘱託報酬であります。7節. 臨時職員賃金387万3,000円は、文化センター清掃人2人、館内受付業務2人分であります。

137ページ。11節. 光熱水費453万1,000円は、文化センター店舗棟の平成25年度実績によ

る計上であります。13節. 委託料、収蔵資料データベース化委託料は、収蔵資料をデータベース化するための計上であります。

138ページ。19節. 伝統芸能保存育成補助金300万円は、各字及び自治会に伝統芸能の推進や芸能復活を図ってもらうための補助金であります。プロジェクトヒュート補助金192万円は、プロジェクトヒュートの活動補助であります。5目1節. 報酬204万円は、町史編集のための嘱託員の配置であります。11節. 印刷製本費334万8,000円は、南風原町史第10巻写真集発刊のための計上であります。6目1節. 報酬566万5,000円は、主に図書館業務の司書嘱託員の配置であります。11節. 消耗品費366万6,000円は、蔵書冊数の増冊、雑誌、新聞、CDの購入費であります。13節. 図書システム委託料は、横断検索ができるようなシステムオプション初期構築の委託料であります。14節. 図書管理システム使用料277万円は、内訳で管理システム使用料173万2,000円、オプションシステム使用料77万8,000円、データベース使用料26万円の計上であります。18節. 図書購入費38万円は、備品図書（辞書、事典、図鑑等）、DVD購入費、庁用備品購入費16万3,000円は、レシートプリンタ等であります。

140ページ。10款6項1目1節. 報酬821万4,000円は、主に黄金森陸上競技場の管理、花・水・緑の大回廊公園の指導員の嘱託費であります。11節. 光熱水費630万7,000円は、黄金森公園、山川体育センター、花・水・緑の大回廊公園の費用であります。修繕費215万円は、公園や学校開放に伴う施設の修繕費であります。

142ページ。2目11節. 光熱水費807万1,000円は、調理場の費用で平成25年度実績での計上であります。

143ページ。3目11節. 賄材料費2億902万7,000円は、学校給食保護者負担分と消費税3パーセントアップ分と物価上昇率分を一般会計からの財源補てん分292万4,000円加算しての計上であります。以上が教育部の予算概要でございます。ご審議のほどよろしくお願いいたします。

○議長 宮城清政君 それでは、議会事務局、監査委員事務局に係る予算を説明いたします 議会事務局長。

○議会事務局長 宮城政行君 議会事務局、監査委員事務局に係る予算をご説明いたします。まず、52ページをお開きください。1款1項1目. 議会費は、対前年度比で241万5,000円の増となっております。主な理由としまして、4節. 共済費で議員共済会給付費負担金2,813万円は、地方議会議員年金制度が平成23年6月1日をもって制度が廃止されまして、経過措置として費用財源は標準報酬月額に応じて市町村が負担することとされており、総務省からの通知によるものです。前年度2,186万円で627万円（28.7パーセント）増となっております。9節. 旅費663万9,000円は、前年度641万8,000円で22万1,000円（3.4パーセント）の増となっておりますが、総務民生常任委員会及び経済教育常任委員会の所管事務調査の議員16名分と職員2名分の計上によるものです。

次に、71ページの監査委員についてご説明いたします。2款6項1目。監査委員費は、対前年度比較で31万円の増となっております。主な理由としましては、隔年で参加しております全国町村監査委員・監査職員研修会への旅費の増によるものです。以上が議会・監査関係の概要でございます。ご審議のほどよろしくお願いいたします。

○議長 宮城清政君 暫時休憩します。

休憩（午後0時22分）

再開（午後1時28分）

○議長 宮城清政君 再開します。これより質疑に入りますが、質疑は1ページから51ページまでの第1表の歳入歳出予算と第2表の債務負担行為、地方債、歳入と52ページ以降の歳出予算、給与明細その他の部分を区分して行いたいと思います。なお、関連のある質疑に関しては、どちらかでなさるようお願いしたいと思います。この平成27年度南風原町一般会計予算の審査方法につきましては、昨日配布したとおり一般会計予算審議の流れの方法で審議することを全員協議会で確認いたしました。委員会付託を予定しておりますので本会議での質疑は基本的あるいは総括的に、また所管の委員会に関しましてはぜひ委員会で細かく詰めてやっていただきたいと思いますのでご協力をお願いしたいと思います。それでは、第1表、第2表、第3表までの質疑に入ります。質疑のある方は挙手でお願いいたします。

○議長 宮城清政君 11番 宮城寛諄議員。

○11番 宮城寛諄議員 私の記憶違いかどうかよく分からないのは、説明資料3ページの町たばこ税についてお聞きしたいのです。旧3級品とかその他とありますが、外国産のたばこはどのようになっていましたか。それをお聞きしたいと思います。

それから、社会保障・税番号というのが歳出にもありますが、歳入でお聞きしたいと思います。これは確か今年10月スタートのマイナンバー制というものではないかと思うのですが、それについては国民総背番号とかいろいろあって不評を買ったことがあるのですが、これまでも準備を進めていたような感じがします。今年の10月スタートするというわりには、国民、町民に知らされているようなものではないような気がするのです。確かに行政側がいろいろ住民の税問題などを扱うには便利かも知れませんが、町民にとって個人関係が漏れたりするので不評があるような気がするのです。それで、皆さん方としてはそれについて、この制度スタートにあたってのリスクなどをどのようにお考えなのか。その点をお聞きしたいと思います。

それからもう1つは、町民税現年度分、滞納分とあります。滞納分の収納率で平成26年度分が30パーセント、35パーセントだとかあるのですが、特に固定資産税は動かないものですから、滞納分であっても収納率は町民税などと比べて良いのではないかと思います。

町民税なら移動すればなかなか分からない、追いかけられないということがあるかも知れませんが、固定資産税はそこに資産があるわけですから、そのへんはもっと収納率が上がってもいいのではないかと思います。そのへんのお考えをお聞きしたいと思います。以上、3 点お願いします。

○議長 宮城清政君 総務部長。

○総務部長 新垣吉紀君 お答えいたします。外国産のたばこですが、3 級品以外に入るかと思うのですが、これは調べさせてください。少なくとも委員会でははっきりと説明させていただきますのでよろしくをお願いします。

社会保障・税番号制度です。住民基本の情報、それから社会保障、税の情報が 1 つの番号に一元化されるということで、議員の危惧されていることは理解いたします。それについては、ある 1 か所の国が委託するという情報センターへ全ての自治体から情報が集められます。そこで自治体や政府、行政機関が何らかの手続きに必要な情報をアクセスして、申請者は今まで例えば住民票や税の情報を提出する必要があったものが要らなくなっていくという利便性は出てきます。ただしかし、これが一元化されることによって、どのような人間が見たかという懸念、それから不法アクセスによって外に流出するというのもやはり懸念材料としてあると思います。各々配布された番号をパスワードのように与えられて、そこから個人が自分の情報を誰がいつ見たということも確認ができるような仕組みもできてきます。例えばいたずらに見ようとしたら必ず足がつくと言いますか、そういったシステムにはなっているようでございます。いずれにしても各市町村、自治体でこの情報も通し番号でやるということになると、国が定めたものは法律で明記されるようですが、この業務もということで増やすのは条例できちんと制定する必要があるということです。制度的な地域性としてのものは条例で、ハード的な誰がいつアクセスしたというようなものがありますので、その漏えいについては、今までの説明では万全を期されているというようなことにはなっております。

3 点目の固定資産税についてですが、実は固定資産税というのは町内の資産です。土地・家屋・償却につきましては、土地は当然固定化されておりますけれども、逆に持ち主はどんどん移動します。住民税は住民にしか課税しないのでこの基準の日はどこに住んでいたかで、転出してもこの課税されたこの人だけを追うのですけれども、不動産に関しては所有者が売って、住民情報もないままにやりますので課税されます。逆に固定資産税の場合が住民登録外という課税になってきて、実は追跡調査は少し住民税よりは難しくなってきます。しかし、このへんはいろんなネットワークを通じてきちんと納税していただくという手法を取ってお蔭様で収納率に関して現在のところそれなりの実績を上げていることになっていきます。以上です。

○議長 宮城清政君 11番 宮城寛諄議員。

○11番 宮城寛諄議員 税を取る仕組みがよく分からないものですから、特に固定資産税というのはここに資産があるわけですから差し押さえとかいろいろやって抑えられると単純に思ったものですから、要するに今年度滞納したら次年度差し押さえをしたらすぐに取れるのではないかと、滞納でも100パーセント取れるのではないかと感じていたのです。ではこれは、転売などしたときに追跡ができなくなるから32パーセントぐらいにしかできないということなののでしょうか。すぐに差し押さえするなどできないものなののでしょうか。もしできるのであれば、もう少し教えて欲しいと思います。

それからこの社会保障・税番号ですけれども、ナンバー制はどこでもそうですが、万全を期すというのは当然のことでそれはそうなると思います。例えば社会保障の番号、税の番号、国保の番号といろいろな番号を持っていれば、漏れるときにそれ1つだけだったらその情報だけしか洩れないのだけれども、1つの番号にいろいろなものを乗せようとしている。今は社会保障と税の番号制なのですが、1つの番号でその人の情報が芋づる式に全部分かるというリスクがある、それが懸念なのです。確かに漏れないようにというのはもちろんそうなのですけれども、リスクは大きいのではないかと思います。ですから、その制度が10月から始まるのであれば、町民の皆さんにどのように知らせていくのか。知らないうちに番号が付けられていましたと、スタートしましたということでは、町民の皆さん方の情報が漏れる可能性もあるのです。もちろん万全を期すということですが、万万が一ということもありますから、リスクはあるわけですから、10月スタートということであればそういうことに関して町民に対してもっと早く伝える必要があるのではないかと。これまで広報か何かでやったことがあるのか。詳しく見ていないので申し訳ない、分からないのですが、これからでもやる必要があると思うのです。

○議長 宮城清政君 総務部長。

○総務部長 新垣吉紀君 お答えいたします。まず、固定の差し押さえにつきましては、たとえの話ですけれども、数万円の滞納に対して何千万も差し押さえることはあまりにも差があるので現実問題としては厳しいです。そういったこともございます。

もう1つ、非常に厳しい状態で、これも例えばでございますが、古い家に住まわれて生活保護ぎりぎりの状態などがあって、預金を見てもない、というように実情を見ながらケースバイケースで収納をしているものですから、通り一遍にはいかない。ただ、どうか理解をいただいて窓口を起こしいたいて分納誓約をしていただきながら、可能な限り納付していただいて、またどうしても固定の場合は資産があるわけですからそのへんのバランスです。滞納額が積みもっていった場合、どうしても差し押さえに踏み切るというようなこととなります。ですから、固定があるからすぐに押さえるというわけにはいかないこともござ

理解いただきたいと思えます。

社会保障・税番号制度なのですが、今年度からホームページ上には掲載しております。今後はやはり議員がおっしゃるように、自分の直接の通し番号が付くわけですから、いろんな機会を通じて広報、それから単独のお知らせも今後行うことにもなるかも知れません。いろんな機会を通じてお知らせしていきたいと思っております。

○議長 宮城清政君 他に質疑ありませんか。4番 大宜見洋文議員。

○4番 大宜見洋文君 歳入の26ページです。10款1項1目1節、交通安全対策特別交付金についてです。先日、老人クラブのパトロール報告会がありましてそのなかでいろいろ課題が見つかったと思えますので、それが反映されているか確認したいと思います。例えば、本部の公民館近くの交差点では中央線白線がはっきりしていないという点もあったので、そのへんが反映されているのかお伺いしたいと思います。

あと1つ、37ページの14款2項14目1節、のパノラマ観光カメラライターの件ですが、南風原町を中心に5名の採用とあるのですが、町外の人も採用しているのかどうか。この2点をお願いします。

○議長 宮城清政君 経済建設部長。

○経済建設部長 真境名元彦君 お答えいたします。まず、1点目の交通安全対策特別交付金でございますけれども、これは主にカーブミラーやガードパイプなどの整備をするものでございますけれども、そのなかでカーブミラーにつきましては、町で独自に調査して設置ということではなくて、各字にまず区長会を通じて呼びかけしてございまして、そこから設置要望のあった箇所の現場を調査しまして、そのなかで優先順位をつけてこれまでも設置しております。洋文議員からの中央線が白線については、特に地元から要望がまだ上がってきておりません。もしその要望がありましたら、現地を確認したうえで、その必要性があれば設置をしていきたいと思えます。

もう1つのパノラマ観光カメラライターなのですが、町内事業所が5名をというのは、基本的には町内限定ということではなく、町内を優先にということ。現在、平成26年につきまして人数は把握しておりませんが、町外の方もいらっしゃると思っております。以上でございます。

○議長 宮城清政君 4番 大宜見洋文議員。

○4番 大宜見洋文君 確認です。では、老人会のパトロール報告会で出た課題は区長・自治会長がまず把握してもらって、そこから役場と調整というかたちでよろしいですか。

○議長 宮城清政君 経済建設部長。

○経済建設部長 真境名元彦君 お答えします。従前からそのようにやっております、各字から要望が上がっております箇所につきましてはほぼ設置をしている状況でございます。

○議長 宮城清政君 他に質疑ありませんか。

(「進行」の声あり)

○議長 宮城清政君 それでは、これをもって第1表から第3表までの質疑を終わります。続きまして、歳出予算、給与明細その他の質疑に入ります。質疑ありませんか。8番 花城清文議員。

○8番 花城清文君 1点目は、3款2項の子育て支援です。予算書で言うと85ページですか。4月からいよいよ新しい法律に基づいて新制度がスタートします。この新制度がまずは待機児童の解消、それから幼稚園での一番大きい問題は土曜日の預かり保育が4月からスタートします。そこで民生部の児童福祉関係で、0歳から5歳までの保育を必要とする園児については当然保育所で支援していかなければなりません。新しい法律に基づいての支援と言いますか、例えば幼稚園の場合は園舎も造ります。けれども、そういったものが必要としなかったのかどうか。園舎を造るとか、保育を必要とする子どもたち、待機児童がいて保育所でもやらなければいけないが、そういったことは計画がなかったのかどうか。あるいは法律から保育にかけるニーズというものがなかったのかどうか。当然、新しい支援法では待機児童の解消もあるわけでしょう。

○議長 宮城清政君 休憩します。

休憩 (午後1時52分)

再開 (午後1時52分)

○議長 宮城清政君 再開します。

○8番 花城清文君 新しい制度、支援制度がスタートします。そのなかでも待機児童の解消も当然出てきます。今年は予算に支援制度の実施で園舎の増築であるとかあるいは認可園が11カ園あります。そういったところとの解消はどのようにやっているのか教えてくださいということですね。

○議長 宮城清政君 民生部長。

○民生部長 金城宏伸君 お答えします。まず予算書85ページ、清文議員の質問は地域子育て

て支援拠点事業補助金についてだと思いますが、これについては以前から子育て支援ということで津嘉山保育園と兼城保育園がやっている事業のことです。新たなものではなくて、要するに保育所に預けていないのだけでも子どもと親と一緒にこの保育園で相談を受けたりする事業です。宮平保育所でもやっています。この予算は、1,183万9,000円については、2園分ですよという話です。

次の質問で、待機児童についてどういうことをしていますかというような質問だと思いますが、今年の歳出のなかで運営費が増えたのは、さんご保育園が12月から30名増やしますよという予算を組んであります。それから、よいサマリヤ人保育園が事業所内保育で10名を受け入れますということで、今回の予算はここで終わっています。待機児童解消については、今年で全部というわけにはいきませんので、時間をかけて3年ないし5年では待機児童ゼロに向けてがんばりますということです。この予算ではありませんけれども、新たな分園とか家庭的保育とかいろいろ事業がありますので、そういう受け皿ができたなら補正等を組んでいくこととなります。以上です。

○議長 宮城清政君 8番 花城清文議員。

○8番 花城清文君 先に申し上げた新しい制度、新しい法律では待機児童解消に向けてやりなさいということなので、その対策もやっていただきたい。

それから次に、教育関係で10款2項について質問します。予算書で言うと123ページです。3目の学校建設で北丘小学校西側避難通路実施計画ということで、これは学校内から一般車両も通せるようになると、かえって子どもたちの交通事故など心配されますが、学校敷地内に通すよう整備するものなのか。例えば南風原小学校と南風原中学校との間に通路があります。あれは普通は通れません。一般の車は遮断しています。一般の車が自由に入れるようにしたら当然、子どもたちの集中力は欠けるでしょう。教育の面、いろんな面が出てくるでしょう。そういった面で学校側と話し合いをしたのかどうか。PTAとの話し合いをしたのかどうか。そのことで学校側から要望があってその通路は整備するのかどうか。学校というのは、子どもたちの教育を真っ先に考えなければならない。幼稚園も近くにあるわけでしょう。なぜそこに避難通路を造らなければいけないのか、どういったかたちで造られるのかどうか説明してください。

それからもう1つ。130ページの幼稚園関係です。工事費で4園新しく園舎を増築して平成28年度から4歳児まで幼稚園教育をやるということであるようです。まず1つ、幼稚園は義務教育ではないですよ。義務教育ではなくてどれだけの要望があったのか。それを調べた結果が園舎増築につながったのかどうか。

それからもう1つ。平成27年に設計から始まって建築、それから建築するには建築確認の許可がないと工事ができませんね。果たして平成28年度、会計年度は平成27年度ですか、園児の募集をしてから幼稚園園舎ができなかったとなると町民に迷惑をかけます。この園舎

は来年の2月までに完成しないと教室の準備ができません。2月までにきちんと完成するかどうか。

それからもう1つは、机・腰掛、教室には備品が必要です。そういった備品はどのようになるのか。きちんと教室の中に入るよう予算が取られていて整備しているのかどうか教えてください。

○議長 宮城清政君 教育部長。

○教育部長 新垣好彦君 花城議員の3点の質問にお答えします。予算書123ページ13節。委託料の北丘小学校西側避難通路実施計画につきましては、平成26年度で基本調査をいたしました。通常の北丘小学校の通学路、そこの擁壁工事のことを言っています。車両が通るといふそこではございません。課題としまして、避難道路として通り抜けができるようなことも今後整備しなければいけないということもありますが、この平成27年度予算で組まれているのは擁壁の所、基本調査をやりましたその通学路、法面あたりと通学との関連での実施計画でございます。今回実施設計に入りますので、学校側、PTAと話し合いをして実施計画を進めてまいりたいと考えております。

それから、幼稚園関係で3つの質問がございました。園舎を新增築しまして、平成28年度から4歳児受け入れに対応してまいりたいということでございます。ニーズがあったかどうかの質問でございましたが、基本的には4歳児を対象に4歳児保育をするというかたちの調査はしてございません。これは子育て支援関係で現在の5歳児を対象に幼稚園は受け入れしてございますので、4歳児も受け入れをすればその解消になるだろうという視点から平成28年度からの幼稚園で受け入れをするという考え方でございます。

それから、平成27年度の予算が通りますと、さっそく設計、建築をしていくわけでございますが、一連の事業で平成28年度から対応したいということでございますので2月完成に向け、また園児募集までには園舎を完成しておかなければいけない、急ぎょ対応しなければいけないということでございますので、それに対応できるように段取りを組んでやっていきたいと考えています。

それから3点目の机・腰掛等、児童の受け入れがあるとそれに伴う備品が必要ですが、それにつきましてはこの平成27年度当初予算には組んでございません。それは補正等で対応してまいりたいと考えております。

○議長 宮城清政君 8番 花城清文議員。

○8番 花城清文君 まず北丘の避難路。私は避難路ということは一般の車が出入りするものなのかと心配していました。学校敷地内に一般の車が自由に出入りすることは決して教育的には良くないと思ったものだから、新川との通学路の整備だということでそれは

解しました。ありがとうございます。

それから、幼稚園の話、園舎の増築です。正直言って私は心配しています。なぜならば、北丘幼稚園の去年の園舎1教室でさえ会計年度中に造れなくて非常に苦勞しています。1つの園舎でさえ間に合わないで明線しているのに、今度4園でしょう。4園同時にやるとしたら職員体制の面で非常に心配です。園児募集をしてから園舎が間に合いませんでしたでは町民に説明が付きません。幼稚園の運営の仕方としても良くないです。そういった面で非常に心配していますので、本当に2月までにできて、机・腰掛もきちんと整備して3月中に終わる。3月は卒園式もあり、入園の準備もしなければいけないので職員は大変だと思います。できるだけ早めに園舎が造られれば、職員も卒園の準備あるいは受け入れの準備、しかも平成28年度からは2カ年幼稚園教育をやる。いままでは5歳児だけでよかったわけですが、4歳児もやるとしたらその準備が大変だと思います。ですから、園舎が遅れることは絶対に許されないと私は思います。先に確認しておきますが、本当に2月までに完成しますね。答弁してください。

○議長 宮城清政君 教育長。

○教育長 赤嶺正之君 ただいまのご質疑にお答えいたします。この件に関しましては、施政方針にもうたっていることですので、教育委員会としては責任を持って実施できるように対応してまいります。

○議長 宮城清政君 この際、申し上げておきます。質疑は3回ですので、今の場合は最初の質疑で1点だけやって、2回目に増えてきていますから、基本的には質問したいものは1回目です。消していかたちにするよう気を付けていただきたいと思います。それから、細かい部分は委員会でやるように。清文議員は経済教育常任委員会に入っていますので委員会でやってください。他に質疑ありませんか。14番 金城好春議員。

○14番 金城好春君 1点だけ質問いたします。概要説明の23ページです。それから、予算書61ページです。地域づくり推進事業、9節、特別旅費34万8,000円という説明が教育部長からありましたけれども、予算書の旅費には182万1,000円と記されているわけです。これは複数人の予算なのか、もう少し詳しくご説明をお願いします。

○議長 宮城清政君 教育部長。

○教育部長 新垣好彦君 金城議員の質疑にお答えいたします。その前に、概要説明23ページ一番上にただいま質疑がございました61ページと書いてある9節、特別旅費34万8,000円と記載されていますが、これは記入の間違いで、正式には60万8,000円でございます。

訂正をお願いいたします。

それでは、説明をいたします。この総務費12目、地域づくり推進事業は、所管します教育部の部分と総務部の事業の部分はその目には入ってございます。それで旅費のところの特別旅費で60万8,000円が子ども平和学習事業の引率者の旅費だと説明いたしました。それで182万1,000円から60万8,000円を引きますと、121万3,000円になります。それは総務部予算の管轄になります。沖縄県人のカナダ移民115周年記念式典へ参加のための旅費で、121万3,000円が内訳として入ってございます。60万8,000円と121万3,000円を合計しますと182万1,000円になります。そこには2つの事業の費用が入っているということでございます。以上、説明といたします。

○議長 宮城清政君 他に質疑ありませんか。10番 大城 毅議員。

○10番 大城 毅君 2点お伺いいたします。まず予算書84ページの19節。ここだけではないのですけれども、保育所の運営費及び3歳以上児主食費13億5,500万円というこれは、概要説明で言うと弾力化率114パーセントを見込んでの数字だとされております。他にも関連するものが予算計上されていると思いますが、弾力運用という仕組み、定員を超えて入所させる仕組みについて、私の理解では新たな子ども・子育て支援制度のなかでは弾力運用を行わないというようなことがあったのではないかと思うのです。ところが、このように現実には114パーセントの定員外に入所させて保育をするのだということが計上されています。これは制度と違うのではないか、ということでそのことについての説明を求めたいと思います。

それから、関連して保育の需要を満たすということでいろんな仕組みを導入するわけですが、定員も増やしていく。今度の場合は分園で、具体的には分園でも増えるわけですが、たびたび保育士の確保が課題になっているということが共通認識としてあると思います。その点では保育士の処遇改善が求められると思うのです。保育士が南風原町を選ぶと南風原町内の認可保育園を選ぶということが求められるわけですが、その点での対策は強化されているのかいないのか予算で示していただきたいと思います。

それからもう1点は、予算書で言うと128ページに学校建設費のなかの工事請負費のなかで南風原中学校の普通教室に空調を整備しますということが計上されました。この数字で言うと中学校防災機能強化工事、これは体育館でしたか、そこと合算しての数字になりますからその内訳が分かりませんが、確かこれまでの議論のなかで特に暑い教室4教室に設置していきますとあったかと思えます。その点では普通教室であっても空調を整備していくということで転換が図られたと言ってもいいのではないかと思いますけれども、それでも4教室あった話からしますと、4学校の4教室だったかと思えますが、5学校でしたかそこも正確に教えてください。今回の計上は小学校が入っていないように思いました。もし入っていれば設置していただきたいのですけれども、いくつかあるうちのなぜこの学校、

この教室なのかという合理的な優先順位をつけたかその基準、そういったものを示していただきたいと思います。その上の委託料も合算で書かれていますので内訳は分かりませんが、その4教室、5つなら5つの教室を同時にできなかったのであればその理由をお聞かせいただきたいと思います。これは財政のところかも知れませんが併せてお答えいただきたいと思います。以上2点、お答えください。

○議長 宮城清政君 民生部長。

○民生部長 金城宏伸君 毅議員の質問にお答えします。まず予算書84ページの運営費及び食費関係で、弾力化の人数が入っているということです。本旨から言えば弾力化ではなくて、定員以上は入れないというご質問。確かにこれは新法では弾力化はできませんということがあります。これは当分の間というものがあまして、この弾力化ができる分については面積要件あるいは保育士の要件でこれだけは増やせるということです。ですから、各園の定員も今預かっている数に今後増やしていくということで、今弾力運用で預かっている定数についてはそのまま定数として伸ばしていくという考え方です。そして、言うように新しい法律では弾力化という言葉が公立も含めて認可園にはなくなるという考え方です。

次に、保育士の処遇改善ということで、予算書85ページに保育士処遇改善特別補助金ということで3,011万7,000円とあり、これは国・県補助事業で全国やっている部分でございます。今年で3年目ですか。これは補助事業分です。そして、82ページの19節1,044万円のところで、法人保育園10カ所の290人分、一月3,000円を単独で補助しているところでございます。以上です。

○議長 宮城清政君 学校教育課長。

○学校教育課長 稲福 正君 南風原中学校の空調機の件でお答えします。なぜ今回、南風原中学校かという質問にお答えいたします。中学校の現場を見て、特に残りの4校に比べて暑いということがあまして、今回、南風原中学校を選定して設置するという事で予算計上しております。残り1校については、こちらには要望が出ていないということで、トータルで5小中学校から上がってきておりました。残りの小中学校につきましては、予算等も検討しながら年次的に検討していきたいと思っております。

○議長 宮城清政君 10番 大城 毅議員。

○10番 大城 毅君 まず民生部ですけれども、これまでも、平成26年度であっても弾力運用というのは本来続けてはならないというのが建前で、ただしというようなただし書きで弾力運用を続けてきているのですよね。建前として弾力運用はないというのがこれまでの

法律でもあったと思うのです。通達などでも弾力運用を続ける場合には定員の拡大をしなさいというのが建前としてあって、ただし、またそれも「ただし」みたいなものでどんどん、ずるずる続けてきていたということだと思うのです。今回も当分の間だと、これはまたなにか法律ですか、どこで規定するのか教えてください。どこでそれを言っているのか。またその当分の間とはいつまでなのか。平成26年度までとは何が違うのかということなのです。弾力運用は認めないと言いながら、当分の間などの言葉で引き続きまた続けるということであれば、平成26年度までと変わらないのではないかと。何が違うのか答えていただきたい。

それから、保育士の処遇改善について2つ、国・県の補助事業の処遇改善臨時特例事業というものと、単独の給与補助金月3,000円があるということでしたが、先にあったように補助事業は3年目、給与補助金はだいぶなると思いますがこれも遡って見るとむしろ減額されていっている金額だと思うのです。それからすると新制度で保育需要に応じていく、器を広げていく充実させていく、そのためには保育士がよそにも増して必要である。よそも皆、引っ張りだこで集めようとしてもなかなかいないという状況であるのに、同じことしかやっていないということになるのではないですか。確かにこのなかの説明ではオープン保育所ですか、オープンスクールみたいなもので早めに来ていただくという取組などされていることを聞いていますが、予算書で見ると、それはこれまでと変わらないではないかとしか受け取れないわけです。保育士をよそにも増して獲得していくと、町内の保育園に集まってもらうという取組が強化されているとは見えないわけですが、その点はどうですか。

それから、空調に関しても現場を見たところ特に暑いとのことですが、そもそも特に暑い教室をそれぞれ出してもらったわけですね。特に暑いといって各学校から提出してもらっているわけです。それを担当が行ったらその中でもここが一番暑いのだという判断をする基準は一体どこにあるのですか。これは目で見て分かるものですか。そこが客観的合理的な判断がされたかどうか、今の答弁だけでは不十分だと思うのです。特に暑いとそれぞれが出してきているわけですからね。その点に関して再度お答えいただきたいと思います。

○議長 宮城清政君 民生部長。

○民生部長 金城宏伸君 再度お答えします。まず弾力化と定員の関係ですが、今回の予算措置は議員おっしゃるように今までどおり弾力化の114パーセントでやっております。当然定員は定員ですので、本来はその定員でやったほうが一番良いのですけれども、待機児童解消ですので待機児童を減らすために弾力化もオッケーですよと、国から言えば125パーセントまでいいということなのですが、当然スペースや保育士の問題で南風原町はこれでだいたい一杯という人数までできています。ですから、先の答弁でも答えたように、今預かれる人数までは園と相談しながら増やしていきたいということでもあります。ではいつまでこの弾力化ができるかについては、法律ではなく政令など通達等があると思いますので、委員会でお示ししたいと思います。

それから、保育士の確保ということで、南風原町独自に月3,000円の補助があります。以前はもっと高い額でありましたけれども、一旦下げたものを2回ほど上げて今の額になっています。これについて県内ではほとんどどこもやっていないということで、南風原町は良いほうだろうという考え方です。今後どうするかはまた課題ではありますが、そうしていきたいということです。それから議員もおっしゃったように、南風原町の認可園の保育士をなるべく町内でしたいということで、オープンで、南風原町自体の認可園合同で募集を12月に行いました。これがどれくらいの成果があるかについては、まだ検討されていませんので、今後も毎年こういうかたちで確保のためにやっていきたいと考えております。

○議長 宮城清政君 教育部長。

○教育部長 新垣好彦君 大城議員の学校の空調の件についてお答えいたします。今回の平成27年度は、南風原中学校で予算措置をしてございます。先ほど学校教育課長からもありましたように、特に暑い教室はと学校に提出してくださいとしておりました。これまで教育委員会で学校からの状況等を把握している分については、特に南風原中学校、それから小学校では津嘉山小学校が暑いという情報はこれまでも持っていました。学校の空調につきましては、特別教室は設置しようというこれまでの方針でやってございました。今回の暑い教室の空調につきましては、今年度27年度から予算を付けてございます。教育委員会が今回、南風原中学校に決めたのは、現場に向いて学校の教頭先生なり現場を見て、教室の方向、西日が入って壁のコンクリートに当たるというような所と、風通しについてそこに窓があったらよかったのにとというような部分があって今回、そういった教室を選定させていただきました。他の学校について今回予算措置をしてございませんが、小学校につきましてはオープン教室でございますので、そこについては壁の工事にかかるだろうというような視点もありますし、経費的にも中学校の教室よりもかかるだろうということもあります。実際この中学校1校に絞りましたのは、先ほど花城議員からもありましたように、幼稚園の園舎を造るという視点もございませぬ。そして中学校の体育館工事もございませぬ。職員の対応力と言いますか、そういったところも含めて、暑い教室につきましては設置をしていこうという考え方のもとに、今回は南風原中学校が特に暑いとこれまであって、現場に行って見てそこを選定したということでございませぬ。次の学校につきましては、年次的に実施計画に上げてこれまで上げてございませぬでしたので上げて、学校の空調については設備をしていきたいと考えております。

○議長 宮城清政君 他に質疑ありませんか。6番 赤嶺奈津江議員。

○6番 赤嶺奈津江さん 所管に係るところは委員会でさせていただきますので、教育局に質問したいと思います。予算書121ページと126ページで19節です。サイト監視のほうで、

以前からやっている事業だと思いますけれども、実績がはっきり分からないので現状がどのようなになっているのか、予算がそれでオッケーなのか確認です。

予算書129ページ、幼稚園の先生で欠員があるということで2人臨時職員になっていますけれども、これはクラス増によるものなのか退職等があるのか、今現在も足りない、欠員があるのかどうか確認です。

130ページ19節です。私立幼稚園就園奨励費補助金が上がっていますが、何名分になっているのかという確認です。

予算書136ページで学芸員の欠員補充とありますけれども、今現在の状況を確認させていただきたいと思います。公開事業での嘱託員報酬ということで上がっているその2つがありますので現状の確認をさせていただきたいと思います。

○議長 宮城清政君 休憩します。

休憩（午後2時37分）

再開（午後2時39分）

○議長 宮城清政君 再開します。教育部長。

○教育部長 新垣好彦君 それでは、赤嶺奈津江議員の質疑にお答えいたします。121ページと126ページの中学校費は、同じように非公式サイトの対策の件でございます。これにつきまして内容は、裏サイトと言いますか。インターネットで最近皆ブログを独自に持っていたりします、それをチェックするというかたちで例えば南風原中と検索しますとそれに引っかかってくるというようなところ。項目としていじめの中傷表現であったり、不法行為であったり、トラブル、それから生徒指導、個人情報といったところをサイト上で引っかかりがないか確認をいたします。実績で上がっていますのは、ブログを作るのは個人の自由でございますが、中学生が個人情報として自分の顔写真を入れたりそういったところがあると学校にそういうものがありますよと報告をするというようなかたちですね。今のところいじめ、トラブル等で学校に報告はございません。個人情報の的に数件そういったものがあるので、子どもたちには場合によって危険性がありますよというように生徒指導の先生などから指導してもらおうというようなことをやっております。

それから、各学校にはスマートフォン等でLINEであったり、Facebookであったり児童生徒が自由に通信できるという無料サイトがございますので、それが大変危険性があるというようなことですね。これに携わって夜も眠れない、それに集中して、他への集中力に欠けるというようなことがありますので、各学校ともインターネット環境に関するケアセミナーというのも併せてその委託で行っているところでございます。6校ともそのセミナーを行っています。役場でも関連して、教育委員会職員を中心にそういったサイトの危険性というものについて行っているところでございます。

それから129ページの幼稚園教諭の欠員についてです。ただいま各学校、教室につきまし

平成27年第1回定例会 3月4日

て現在、平成26年度で欠員が1人。平成27年度から1人充てますので3人の欠員状況がありましたけれども、平成27年度に1人欠員補充してございますので、現在2人分の欠員が生じているということでございます。本務が2人欠員になっているということでございます。

それから、私立幼稚園就園奨励費補助金の人数につきましては、該当児童が平成26年度は96名ということでそれに基づいて計算をしております。

それから135ページの学芸員の欠員補充をしております。文化センターには学芸員が2人おりますが、そのうちの1人が退職の予定でございます。それを補うために学芸員の補充を充てるという1人です。

それから、資料公開関係で現在も2人配置されていますので合計3人で、平成27年度は学芸員を1人補充していきたい報酬の計上でございます。以上、説明といたします。

○議長 宮城清政君 6番 赤嶺奈津江議員。

○6番 赤嶺奈津江さん 以前にも確認させていただきましたけれども、非公式サイトは同じ業者、本土の業者だったと覚えているのですが、予算の増減もなくLINEとかそういったところの子どもたちの対策まで全部受けてもらっているのか。その金額に変更があったのか、表面では分からないのでお伺いします。

幼稚園で本務が2人欠員だとありましたけれども、今度の予算は臨時になっていますので本務の募集についての予定を確認させていただきたいと思います。

それから学芸員も本務ではなくて嘱託でありますので、今後の予定を再度確認させていただきたいと思います。

○議長 宮城清政君 教育部長。

○教育部長 新垣好彦君 再度質疑にお答えいたします。小学校費の非公式サイト対策委託料につきましては34万2,000円、それから中学校費38万2,000円で、昨年と同様の委託金額でございます。その範疇でスマートフォン等の研修も行っております。

それから、幼稚園の本務の人的対応でございますが、平成27年度に1人欠員補充としてございます。1人というのは難しいと思いますので、平成27年度の職員採用含めて内部の会議等で検討してまいりたいと考えております。学芸員につきましても欠員が生じてございますので、それに対応できるように今後内部で検討してまいりたいと考えております。

○議長 宮城清政君 6番 赤嶺奈津江議員。

○6番 赤嶺奈津江さん ありがとうございます。予算を確認できましたけれども、最近またこのLINE等で大きな事件がありましたので、やり過ぎということはないと思いま

すからぜひ力を入れて対策をやっていただきたいと思います。

幼稚園教諭について平成27年度も対応を考えていくとのことですが、保育園でも保育士が足りないように幼稚園も同じような状況になってくると思いますので早めに対応しなければ本務がなかなか採用できなかつたり、午後の預かり保育も人員確保が大変だと思います。早めの対応をお願いしたいと思います。質問は以上です。

○議長 宮城清政君 他に質疑ありませんか。11番 宮城寛諄議員。

○11番 宮城寛諄議員 議案書58ページ、地域人権啓発活動活性化事業の減となっているのですけれども、この事業が終わったということなのか。人権啓発等、啓発の活動はもうやらなくてもいいということなのか。こういったものいろいろやっていたみたいですけれども、その減の理由をお聞かせください。

それからもう1つは、議案書152、説明書7ページ。管理職の手当についてですが、これでは定率支給となっていました。手当については定額支給へ是正する必要があると書いています。この是正する必要とはどういうことなのか説明してもらいたいと思います。

それから民生部で議案書89、説明書の17ページ。こども医療費の助成金ですが、この説明では前年度より344万5,000円の増、平成26年度実績見込みに基づくものとなっています。県でもこども医療費の助成を伸ばすということが翁長知事になってからあるのですが、県でも半分持つことになれば町の負担は減るのではないかとというのが1つです。

それからもう1つは、昨日の条例で3万円以上の分は国・県からの補助が出てくると、そうするとその分は少なくなるというようなことをおっしゃっていたのですけれども、そこが加味されているのかどうか。そういうこともやって実績見込みで増になるのか。この点をお聞かせ願いたいと思います。以上、お願いします。

○議長 宮城清政君 総務課長。

○総務課長 知念 功君 ご質問にお答えいたします。まず1点目の人権啓発事業の減ですが、この事業は8年に1回の特別事業でありまして、那覇人権擁護員の協議会がございまして、市町村持ち回りで8年に1回まわってくる事業であります。今年度は翔南小学校で人権の花の植え付けで花いっぱい運動を行いました。これが平成26年度で南風原町の担当だったものですから、終わりました平成27年度からこの分が減になったということがあります。

それから2点目です。管理職手当の定額制導入でございまして、現行の管理職手当につきましては、給料月額に対しての定率制であります。課長級10パーセント、部長級12パーセントというような定率制になっています。この場合だと同一の役職であっても経験年数が多いものが高い額になっていくということになります。年功序列のようなかたちになります。

それでそういう部分に関して、平成18年の人事院勧告で定額制にして管理職に関しては職務職責をよりきめ細かくその分の手当となるよう制度を設定という勧告に基づいて定額制にもっていつて是正するようにとあります。新年度から本町もそのように定額制にもっていききたいということで計上しております。以上です。

○議長 宮城清政君 民生部長。

○民生部長 金城宏伸君 答えします。予算書の89ページ、こども医療費助成費ですが、今回のこの計上は去年より独自の率を掛けてやっております。議員がおっしゃる、県が今年10月から3歳未満から就学前ということで通院をやる予定でございますが、歳出は一緒なのですね。もしこれをやるとすれば、歳入が2分の1増えるということになりますので、これが決まった時点で歳入を増やしていくというようなことになると思います。

それから、昨日の条例で難病や小児慢性の件でありましたが、このほうも数字がよく見えません。何名いてとかこれも分かりませんので、今回の予算には反映されていないということです。これは実績で減る分、増やす分として12月、3月以降の歳入歳出補正で考えていきたいと思っております。

○議長 宮城清政君 11番 宮城寛諄議員。

○11番 宮城寛諄議員 1つだけ、管理職の給与の件をもう一度お聞きしたいと思っております。これまでは経験が多くなれば号給が上がって、要するにそれを給料にかけるから経験の多いほうが高くなる。今度定額制に変えるということは、課長になって経験が浅くても多くても、例えば課長が4万7,000円だったら4万7,000円だというふうにしましょうというものです。では、その他はどこかで見られるというものはあるのですか。例えば課長になって何年、部長になって何年と経験がいろいろありますでしょう。これまでの給料に率をかけていたものが人事勧告で駄目だということであれば、その他に差をつける何かがあるのですか。給料だけなのか、それとも差はつけないということなのか。ここはどうなっているのですか

○議長 宮城清政君 総務部長。

○総務部長 新垣吉紀君 答えいたします。議員おっしゃるとおりでございます。手当というのはその職務、例えば以前あった税務手当、現在もありますがそこではこの職員の月額給の率はかけておりません。同じ職責だということです。課長にあっては同じ課長職。だから課長の手当については定額。差がつくのは何年前に課長、6級になったかということだけでございます。結果的に期末手当、昨日上程した管理職手当にもそれは影響が出るということで、手当は同額一律だということでございます。

○議長 宮城清政君 5番 照屋仁士議員。

○5番 照屋仁士君 それでは、所管以外のところで何点か質問したいと思います。まず1点目、予算書95ページ、5款1項1目13節の委託料、パノラマ観光カメラライター育成事業ですが、これは業者に委託だと思えるのですけれども、いつごろどうやって活用されるかを教えていただきたいと思えます。それから、何社に委託しているのか教えていただきたいと思えます。

次に、予算書122ページ。10款2項2目。教育振興費の13節。委託料、ICT支援委託料。これは継続事業で、中学校にも出てきますが、何名で年次的にどのような活動しているのかこれも一括交付金だったと思えますが、ずっと必要になるのではないかという懸念がって、それをどのように運用しているのか教えていただければと思えます。

次に、125ページ。10款3項1目1節。報酬で、こちらは新たに今年から理科の支援員を配置するとありましたが、その必要性とどういった業務内容になるのか教えていただきたいと思えます。

最後に所管だと思えますが、150ページ以降の給与のところ、説明のなかでは特別職は65人増ということで、これは総合計画をはじめいろんな委託の委員が入ってくるのかと思うのですが、ここで見えないのが特に一括交付金も増えていろんな支援員などの人件費、臨時嘱託、そのあたりが多岐にわたって整理し難いので、行政職員以外の臨時、嘱託、そういった方々の資料があるのか。なければ作れるのかも含めて職種、財源、そういったものもあれば教えていただきたいと思えます。以上、お願いします。

○議長 宮城清政君 産業振興課長。

○産業振興課長 金城郡浩君 お答えします。パノラマ観光カメラライターの質問ですけれども、これは地域人づくり事業補助金で実施されている事業になります。現在、委託というイメージではなくて、ある事業者に補助を出して、そこが人を育ててその人が南風原町から採用されるようなかたちを取っていく事業です。観光カメラライター育成のなかで育成されたものがネットの中でアップされるというようなスキームになっています。事業は昨年度補正予算の途中から始まっていますので、その人材育成とともにアップされたデータは随時使えるようになっていくというイメージのもので、1社だけに事業として実施されています。よく使われますのがGoogleですね。インターネットのサイトの中にGoogleマップというのをご覧になったことがあると思えますけれども、そのGoogleマップの中に事業所がポツンポツンと観光用のものが出てきます。それをクリックすると更にその屋内、店舗の中身が見られるようになるという事業になっています。それがどんどん、そのGoogleのシステムの中でアップすると出てくるという事業です。自分の席からパソコンを通じて店

内の様子などを見ることができ、それを観光のPRとして店舗が活用していくというようなことをうたい文句にしている事業です。

○議長 宮城清政君 教育部長。

○教育部長 新垣好彦君 照屋議員の質疑にお答えいたします。小学校費、中学校費のICT支援員を配置してございます。3名配置してございます。2小学校に1人で、中学校2校に1人ということで3名配置してございます。それにつきましては、先生方の電子黒板を通常のデジタル教科書に含めて新しい規格だったりそういったものを先生方に指導していくものでございます。それから、研修会等も行っています。動画の作成であったり先生方が分かり難いところがあればそのICT支援員に研修をしていただくというかたちでございませぬ。内容につきましては、操作の研修指導ですね。A B C DのHぐらいまでの区分に分けてございます。操作研修の指導、それから授業中の操作補助、それから児童生徒の支援、教材作成の支援、利活用計画の助言、情報の共有、障害の対応も含むかたちで区分的にそういった支援活動をしてございます。

それから、125ページのこれまでの学習支援に加えて今度から2中学校に1人ずつ理科支援員を配置しようとしてございます。理科の授業は実験の準備等が多々ございますのでその支援、サポートをするというものです。それから、授業中の実験等についても支援員が支援をしていくかたちで理科の学力をアップしていこうというようなことで、これまで算数の授業などで支援をしてございましたが今回理科も力を入れていこうということでその支援員の配置でございます。以上、説明といたします。

○議長 宮城清政君 総務課長。

○総務課長 知念 功君 仁士議員の3番目の質問にお答えします。予算書150ページ、その他特別職の報酬のご質問でございました。65人の増ということで、それは統計調査員もございませぬが、そこには嘱託員が含まれてございます。嘱託員は平成26年度当初予算の総額で言いますと一般会計で1億8,249万9,000円、平成27年度は2億145万9,000円と1,896万円増となっています。人数にしまして9人の嘱託員の増になります。それから、この表には表れてきませんが、臨時職員の人件費があります。これに関しまして平成26年度当初予算が1億9,349万2,000円、平成27年度は2億2,350万9,000円と3,001万7,000円の増となっております。以上です。

○議長 宮城清政君 5番 照屋仁士議員。

○5番 照屋仁士君 では、順を追って確認をしたいと思います。まずパノラマ観光カメラ

イターですが、人ではなくて業者だと。活用方法については、グーグルマップということで分かりました。先ほどの説明のなかでは今年度 5 名だとか人数表記があったような気がするのですが、そのへん人数は予算の関係なのか。要するに、成果物としては人ではなくて機能というか写真が上がってくるというようなイメージでいいのかということなんです。人数と予算の関係と業者は 1 社で、成果物が写真だけということでもいいのか、お伺いしたいと思います。

次に、ICT 支援員ですけれども、毎回教科書も変わるように教材も当然変わっていきますのでそういう指導をしていただく方々は必要だと思いますが、3 名というお答えがありました。がちょっと聞き漏らしましたので小中合わせて 3 名でしたのでしょうか。両中学校で 1 人というようなことも聞こえましたのでそこを確認したいことと、その 1 人にかかる予算として当然業者だと思いますので多額になると思うのですが、今のような内容を考えると今後も継続して必要になるのではないかと思いますのでその見解を教えてくださいたいと思います。理科の支援員については内容が分かりましたのでよろしいです。

先ほどの 150 ページの特別職のなかに嘱託員を含んでいるとは僕も予想していなかったもので、そうなってくると 65 名増も委員だけではないことになるのかと思います。答弁でもあったように、嘱託員の予算が 1 億 8,000 万円から約 2 億円、臨時職員の予算が 1 億 9,000 万円から約 2 億 2,000 万円と、これだけ正職員以外の方々の助けを借りないとなかなか行政が回っていかないというのは非常に厳しい状況だと思いますので、今どういう状況なのか、何とか職員以外の臨時職員はどういう職種で何名いると、その財源はどうなっているというのも資料化していく必要があるのではないかと思います。委員会でもいいので出せるかどうかお願いしたいと思います。

○議長 宮城清政君 産業振興課長。

○産業振興課長 金城郡浩君 お答えします。パノラマ観光カメライター事業について補足で説明させていただきます。この事業の大きな流れですが、前年度からの事業として 1 年間行います。ですから、今年度で半年、新年度で半年分の事業の展開となります。そもそも事業としては、雇用を生み出すための事業になりますので、事業所ではその人間を地域から採用していただいて、その採用していただいた人に仕事を付けていただき、その採用をずっと確保していただくものです。ですから、実施としては事業所の中に新たに雇用が生まれてその雇用が継続して続いていくというのが 1 つの目標として実施されている事業ということです。今回の事業のなかで採用されている人数が 5 名ということで、引き続き 5 名の方が南風原町の事業所で採用されているということです。

成果物というかたちではなくて、事業のスキームとして仕事がずっと続いていて、その人間が雇用されているというのが 1 つの成果として、先ほども説明しましたように事業所としては仕事ができていくというようなことで回っていく。われわれはその人材を 1 年間雇

用したというかたちをもって成果となっています。以上です。

○議長 宮城清政君 教育部長。

○教育部長 新垣好彦君 照屋議員の質疑にお答えいたします。ICT指導員ですが、2小学校に1人ずつ、2中学校に1人ということで3名となっております。予算も多額でございますが、整備した電子黒板を先生方も使いこなせると、そして魅力のある分かりやすい授業を行っていくよう教育委員会といたしましては継続してICT支援員を配置していきたいと考えております。

○議長 宮城清政君 総務課長。

○総務課長 知念 功君 再質問にお答えいたします。先ほどは説明が足りなくてすみませんでした。まず嘱託員の場合、前年度と比較して2,414万5,000円総額で増えていますが、この場合、学習支援嘱託員の中学合わせて6人の増、それから物件補償嘱託員の月額増、そういう部分が増の主な要因となっております。それから臨時職員の場合は、新年度は統計調査がございますのでその臨時職員の分の賃金増。それから小学校、中学校での支援員（ヘルパー）ですが、その処遇改善と言いますか時給を増額しています。小学校だけで900万あまりが増額となっていますので、そういう増額の要因がございます。

そういった臨時職員、嘱託職員の事業ごと配置別の資料がございますので、委員会で提出したいと思っております。

○議長 宮城清政君 他に質疑ありませんか。3番 大城 勝議員。

○3番 大城 勝君 ちょっと教えてください。予算書133ページに公民館を運営していくための委託料というのがあるのですね。予算は1,269万5,000円となっているのですが、項目がすごく多くて、その中で舞台技術操作・管理委託料とありますね。その委託料がどれだけになっているのかをお聞かせください。

それから、そういった委託はずっと続けられるのかどうか。本町のスタッフで賄えないのかどうか、そのへんもお聞かせ願いたい。

○議長 宮城清政君 教育部長。

○教育部長 新垣好彦君 大城議員の質疑にお答えいたします。予算書135ページです。中央公民館を運営していくために多くの委託料が組まれてございます。そのなかで金額が大きいのということで概要説明には挙げてございます舞台技術操作・管理委託料ですね。委託

料ですので数字は入れてございませんが、800万円ほど委託料としてかかっております。その委託料は、入札をいたしまして事業所を選定しております。今後も継続していくのかということでございましたが、管理委託で舞台技術者主任とサブスタッフの2人体制でございます。舞台の操作等、その建設当時から音響機器、舞台装置、椅子の出入り、そういったことがあるのでやはり専門スタッフにお願いしようというかたちでこの委託料を組んでございます。他の同等な公民館やホールには、そういった技術の方が入っておりますのでそれにならると言いますか、そのように運営したほうが良いということで継続しております。今後もそういうスタッフを配置して、より公民館の運営がスムーズにいくようやっていきたいと考えております。

○議長 宮城清政君 3番 大城 勝議員。

○3番 大城 勝君 そうしますと、この方たちは365日待機なのですか。それとも行事があるそのつどですか。そこはどうなっているのか。

それから、更新の時、毎年同じ技術を持った方たちがなされるのかどうかお聞かせください。

○議長 宮城清政君 教育部長。

○教育部長 新垣好彦君 スタッフにつきまして、勤務形態は通常公民館が運営している土日に合わせてそのスタッフは対応すると。それから、スタッフが必要になるというときには3名体制でいらっしゃる場合がありますね。通常は2人で運営しています。公民館で必要があるときには随時行くということです。契約は3年契約をしております。会社に委託をして2人を配置しますので、メンバーが加わったり、対応をやっているようでございます。より運営がスムーズにいくようにというかたちでの委託でございまして、そういった対応もさせています。

○議長 宮城清政君 3番 大城 勝議員。

○3番 大城 勝君 その技術を持った方たちが休んでも補充はきくということなのですよ。分かりました。

○議長 宮城清政君 他に質疑ありませんか。4番 大宜見洋文議員。

○4番 大宜見洋文君 1点だけお願いします。134ページ2目11節の光熱水費の説明で、平成25年度実績での計上とありますが、学校関係の光熱費も同じような計上なのでしょう

か。確認をお願いします。

○議長 宮城清政君 教育部長。

○教育部長 新垣好彦君 光熱水費につきまして、予算書134ページの概要説明には平成25年度実績での計上と示してございます。予算の編成に当たって光熱水費は、平成25年度の決算が出ておりますのでその実績に基づいて組んでくださいとの指示もございますのでそのようにしております。学校も一緒でございますので平成25年度実績で計上してございます。

○議長 宮城清政君 他に。4番 大宜見洋文議員。

○4番 大宜見洋文君 困ったことに前回、僕がフィフティ・フィフティプログラムの件で検討いただけるという回答をもらっていたので、これからしますとクーラーの設置が入ってきますと上がるのは確かかと思ひまして、なかなかフィフティ・フィフティは厳しいのかという感じがします。なんとか増える分の見込みも加えられたらと思ったのですが、これはやはり不可能なのでしょうか。

○議長 宮城清政君 教育長。

○教育長 赤嶺正之君 大宜見洋文議員の質疑にお答えいたします。確かにフィフティ・フィフティは節電節水という意味で、学校でも取り上げていきたいことは山々なのですけれども、そのためにはいろいろな環境整備が必要でございまして、議員ご指摘のとおりクーラーを入れた場合の電気料の増額とかいろんなことがありますし、それからまた学校は一生懸命節電しているのだけれども学校開放関連では同じようにまた電気を使ってしまうといういろいろございます。方針としてはわれわれも持っているわけでございますけれども、具体的にどのように、いつごろから進めていくかとなると、学校、私たち教育委員会そして財政担当の町長部局がしっかりと議論しなければいけないことがございまして、現段階では手を付けていない状況でございます。これから検討させていただきたいということでございます。以上です。

○議長 宮城清政君 他に質疑ありませんか。

(「進行」の声あり)

○議長 宮城清政君 質疑なしと認め、これをもって質疑を終わります。ただいま議題となっております議案第11号 平成27年度南風原町一般会計予算については、総務民生常任委員会に付託いたします。なお、総務民生常任委員会と経済教育常任委員会におかれましては各所管に属する歳入歳出予算の事務事項について審査を行い、3月16日月曜日の午前10時

平成 27 年第 1 回定例会 3 月 4 日

から連合審査会を予定しておりますので、同連合審査会に審査報告書を提出していただきますようお願いをいたします。

以上で、本日の日程は全部終了しました。本日は、これで散会します。お疲れ様でした。

散会（午後 3 時 28 分）